

決算審査特別委員会 (一般・特別会計)

平成 19 年 11 月 8 日
〔第 2 日〕

決算審査特別委員会委員

委員長	末次	利男
副委員長	見陣	泰幸
委員	坂口	久信
委員	下平	力人
委員	木下	繁義
委員	牟田	則雄
委員	平古場	公子
委員	所賀	廣

以上 8名

I N D E X

議案第 68 号 平成 18 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について	3
歳出：議会費、総務費	3
歳出：民生費、衛生費	22
歳出：労働費、農林水産費、商工費	43
歳出：土木費、消防費、教育費	58

午前 9 時 29 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定刻になりましたので決算審査特別委員会の 2 日目を開会いたします。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

昨日に引き続きまして会議を再開いたします。

ただいまから審査に入ります。

議案第 68 号 平成 18 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 68 号 平成 18 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。歳出から審査に入り、歳入は歳出の後に審査いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定しました。

次に、審査の方法として十分な審議を尽くすために、款を二、三款区切って行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

歳出：議会費、総務費

それでは、はじめに歳出の議会費と総務費で、決算書 61 ページから 90 ページまで、行政実績報告書では 35 ページから 40 ページまでを審査します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 議会費・総務費の説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、ページ数を言ってから質疑をお願い致します。

質疑の方、ございませんか。

○見陣委員

実績報告書の36ページですね。伊福埋立地整備事業で駐車場舗装工事と植木移植工事がありますけど、植木の移植はどこら辺にしてあつとですかね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

これはですね、例年ちょっと最近、今年は幸いにして台風被害というのはなかったんですけども、埋立地の段階で台風が来たときにかなり被害が出るということで実際移植した場所については、現在のたらふく館の南の方から活性化センターの北側までのところに移植を植の木を移植をしております。

○見陣委員

今後そしたらずっと回りに今後もされるとですかね。もうそれで終わりですか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

えっとこれについてはですね、今のところ予定としてはJRの地域振興策に絡めて実際越波対策ということでそっちの方も要望しておりますけれども、補助事業とか何とか国の方もかなり厳しい状況ですし、ようやく移植して昨年、今年の2月か3月ごろ移植してその結果を見てですね、実際防風林としての役割ができるかどうかというのも検証してですね、施設が出来た後についてはですね、周りの整備状況を含めて検討はしたいなどは思っていますけども今のところはこの時点で終了かなとは思っています。

○見陣委員

はい、わかりました。

○牟田委員

35ページの一般管理費の中の行政相談2回でなっておりますけど、これは町で行われた回数でしょうか。それともこれは随時行政相談員という方が太良町には居られると思うんですが、これはどっちの町で行われた回数か。

○総務課長（岡靖則君）

お答えします。

これは行政相談員の方がですね、年に2回10月の17日と18日二日間大浦地区と太良地区でですね、分かれてですねされた件数です。それと行政相談員の方についてはですね、随時自分の自宅でもですね受付をされて実施をされております。

○牟田委員

今現在は前は恵崎さんがされてたと思うんですが、今回変わられたということでどちらさんがされているんですか。

○総務課長（岡 靖則君）

栄町の新宮信子さんです。

○牟田委員

ということは新宮さんていうとは役場の職員さんの奥さんじゃなかとですか。そしてその本人さんはその優れた人だとは思いますが、役場の相談とかいう時に役場の職員さんの奥さんでちょっと町民が相談に行く場合、しにくいということはないでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

役場の職員の奥さんだということでしにくいことはないと思っています。その時はですね、行政相談をする時には行政相談の法科事務所からも見えますのでそういう方にも相談が出来るかと、ま、しにくい場面はですね。ただ現状ではですね、そういう相談に随時受付をしてもらってですね、相談回数も増やしてもらってするように今従事をしてもらっています。

○牟田委員

前の委員さんからお話しを聞いたところ隣の境、畦の境問題とか何とかそれはもういろいろな多岐にわたっての相談があるということでお聞きして居ったものですから、やっぱり支障はないと言っても出来たら一般の、職員さん、役場の職員さんに関係のないような人を今回はそれできとるということでそれで通すということならそれで仕方ありませんが、出来たらやっぱり町民サイドからしたら相談したい人は役場の職員さんとか、役場の職員さんの配偶者、家族というとは、多分かなり相談する側からしたら勇気がいると思いますので、そこら辺は出来たらそういう関係の無い人を・・・。

○総務課長（岡 靖則君）

そういう委員のご指摘も今後勘案しながらですね、していきたいと思っています。

○所賀委員

報告書の37ページですが、上から四段目その他のところに、CATV政策番組制作委託料ほか4点それぞれ書いてあります。CATVを除く杵藤広域圏二つの問題、それから県公共ネットワーク運用管理費負担金この3項目について、どういった内容のものか。あるいはあの地区別に杵藤地区ですので、それぞれの地区で各々の町村、町の方、市の方がどれぐらいの負担の割合になっているのかわかったら教えて頂きたいと思いますが。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

まずケーブルテレビの番組制作委託料というのは、自主番組放送枠の充実をはかりですね、町の重要な情報提供媒体として現在利用しておりますケーブルテレビの有効活用

推進をを図るために、自主番組の製作委託料。いわゆるそのはがくれテレビ12チャンネルの充実を図るということで、毎年予算を執行しております。次に杵藤広域圏総務費負担金これはですね、広域圏のいわゆるその管理運営総務費的なもので主なものは人件費とか経常経費とか杵藤広域圏の庁舎とか議会運営費とかそういうものを含めて杵藤広域圏に加盟している市町村で負担しているのでこまかい数字は後ほど、で後、庁舎建設費負担金についてはですね、これは杵藤広域圏は今武雄にありますけれども広域庁舎の建設改修、大規模改修はですね平成10年度に行われて償還がですね平成25年度で終了します。その償還に対する各市町のそれぞれの負担金です。あと県公共ネットワーク運用管理費負担金ですがけれども、これは県内の佐賀県内の市町村のですね、公共ネットワーク構築のための費用負担金ということで、費用負担の内容としてはですね専用回線の敷設工事とか回線設備の維持管理運営費などを参考までに、県関係施設が142施設、市町村関係の施設が31施設で県内23市町村、今現在でですね。今現在はあれか佐賀市が合併したけんが今年の4月1日現在の23市町すべてが加入しとりますのでそれをそれぞれに市町で負担をするというものでございます。・・・は後だって申します。広域圏のですね、加入市町村のそれぞれの総務費負担金については後ほど、今ちょっと資料を持ってきておりませんので。

○所賀委員

はい、わかりました。

○平古場委員

38ページの戸籍住民基本台帳のところの戸籍関係ところのですよ、出生と死亡の人数が次のページの出生と死亡の人数が違う、ここの説明をもし良かったらお願いします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

38ページの出生と死亡につきましては戸籍関係ということで、太良町に本籍地がある方でございます。ですから本籍の出生死亡ということでですね町外のほうに現住所あられる方も載せておりますので、39ページのものでね住民票台帳関係、こちらの方が純然たる太良町内に住所があられる、住民登録をされてる方の出生と死亡数でございます。でそういうことでですねそれだけの差が・・・。

○坂口委員

36ページの人権相談が年に4回あっておりますけれどもこの中身の内容でね、その内容、そして虐待とか何とかあっているのかどうか。そういうとがあっていたとしたらどのようなことがあっていたとしたらどのような対応をされておるのか。

○総務課長（岡靖則君）

人権相談のですね、中身については私たちも詳しく聞いてはおりません。その方たちがですね、その場で一応解決されてですね、後に残すこともあるかもしれませんけれど

も。いじめ等そういう2名とかそこら辺についてはですね、私どものところまでは情報は提出は来ておりません。年4回こういうふうになつていきますけどもいじめ等についてはもしそういうのがあればですね、今度は福祉にもですね今度は情報ですね、情報が伝わってきますので、そういう場合はあった場合は福祉の方とも連携をしながら進めていく方法で思っておりますけれども、今のところ私のところにはあっておりません。

○坂口委員

よかですか、この人権相談は相談員さんとその相談に来られる方が話し合いがあつて町は全くそのその中身の内容についてはほとんど把握しとらんということですか。報告もなかということ。

○総務課長（岡靖則君）

一応ですね、件数はこれだけで大体こういうことがあつたよとか、隣近所との問題とかですね、それぐらいしか私たちの方にはですね詳しく中身については教わっておりません。そういう懸案事項等あつたら私たちも相談にはのらなくてなくてはいけませんけれども、その場で一応解決されてて私たちのところまではまだ来ておりません。

○下平委員

37 ページにですね、交通安全対策費についてちょっとお尋ねをしますが、ガードレール、ガードパイプ、カーブミラーというふうでですね設置をされておると。これは主にですね、陳情によってだいたい設置をなされておるというふうに思いますけれども、まだまだ相当危ない個所も、危険な個所もございますのでですね、今後も当然引き続きやっては頂くとは思いますがですね。まず私がお尋ねをしたいのは栄町ですね、大漁さん、神社ですか、あの角と円教寺の角ですね、ここにカーブミラーがついとるですね。そこが、こういうふうに冷えてまいりますとなかなか曇って全然見えないと、左右が見えないと。注意はしよつても事故は起きるといふ話を前からしておったわけですけども、そいで取り換えということになると相当値段が高いと一般のカーブミラーからしてですね。そういうところまで聞いてとつたのですがその後検討していただいたのか。そいとまた今の道路がですね、川北線上の方に登つとる川北線ですね、この線があそこは止まれと。そして元の旧道側はそのままですね、それは反対にした方がいいんじゃないかという思いがするわけですよ。その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○総務課長（岡靖則君）

先ほどのカーブミラーの曇るということだと思います。前も一般質問の時予算審議の時のそういう質問があつてお答えしたと思いますけれども、どうしても値段的なものが金額的にありますので、できるだけ多くのところに付けたいということで今のところ安い方でしております。一つのところをそれを全部変えてしまうと全部他も変えてしまわんばいかんということでもありますので、できるだけ今現状ではですね、まだ付けるとこ

ろが陳情とか私たちが実際現地に行ってみて必要なところとかいうところを把握しながらつけていかなければいけませんのでできるだけいまのあれでしていきたいと思います。それと川北線のことについてはですね公安委員会の問題がありますのでそこら辺についてはもう一度確認をしてみたいと思います。

○下平委員

だいたいその辺はその財源的なこともございますからよくわかりますけれども、実効があればですねそれくらいのあれじゃないじゃなからうかと思うし、ひとつはですね人身事故でも起きればですね、やっぱり一人マイナスになるわけですからそういうこと等も考えながらですね、ひとつ総務課長がいま言われるように高いということはそれと比べればですね最悪の場合が発生した時にですね、と比べればまあたいして、しかしこれは想定ですからねあくまでもね。起きなかったら安いじゃないですかと。いやあの高いじゃないですかということになると思います。それとですね、今後いわゆる交通安全対策でですねいま陳情なんかきとる分についてですね、どのくらいまだやらにやいかないところがですね、あるのかどうか。その辺も併せてお聞かせ願いたい。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。

状況ではできるだけ予算の範囲内で私たちも適材適所でしてですね、やっていきたいと思っておりますけれども。いまあの陳情で要望書が出てるのが1ヶ所ですねあと残っております。古賀の河川敷のところはですね、いまガードパイプを設置をしておりますけれども、そこらへんがいくらかですね、ほんとは県河川ですので県関係がせんばとですけども、町がですね自主的にいましてるというのが1ヶ所ありますけれども後のところについてはですね、そういう要望書等が出てきたところには全部いま終了しております。出来るだけ早いうちでですね、そういうところは改修をしたいと思って私たちもしておりますので、カーブミラー等についてはですね、随時道路が改良とかいろいろなった場合はですね、見えるとか見えないとかいう状況があったらですね、私たちのほうが現地に行って調査をしながらですね配置はしております。

○下平委員

はい、わかりました。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

所賀委員さんの先程の質問に対する答弁漏れを一応ご報告申し上げます。総務費負担金の総額がですね、6,290万1千円。3市4町分ですね。この積算基礎がですね平等割が15%人口割りで85%ということで武雄市が18,382千円。鹿島市が11,112千円。嬉野市が11,116千円。大町町が3,469千円。江北町が4,028千円。白石庁が10,463千円。太良町が4,331千円です、以上です。・・建設関係負担金もですか。両方ともね。続きま

して庁舎建設費負担金です。これについてもですね基本的には平等割 15%、人口割り 85%で一応計算はされております。武雄市が 70%負担して残りの 30%をこういうふうな形ですというふうな当初の取り決めがあつてみたいですね。合計で今起債返還分ですね、平成 18 年度の合計額が 3,821 千円。このうち武雄市がですね、113,100 円。鹿島市が 664 千円。嬉野市が 678 千円。大町町が 20 万円。江北町が 233 千円。白石町が 663 千円。太良町が 252 千円。以上です。

○坂口委員

38 ページの納税組合奨励金の 223 組合の 6,487 千円というふうなことで、こいは前あたりはどのような推移をしてるのかですね、前年度あたりはどのくらいちょっと私も調べたらんけんわからんですけれども、今後もこの推移…払う方がどんどん少なくなっていくような感じもせんでもなかもんですから。どのようになっているのか。よかそいだけで。

○税務課長（桑原達彦君）

納税組合の奨励金についてはですね、18 年度については 223 組合で 6,487 千円でありましたが、17 年度についてはですね昨年度は 221 組合 6,971,157 円。16 年度につきましては 202 組合 6,371,466 円です。それで、金額的にはですね 18 年度は昨年度よりも若干落ちてますけれども、これにつきましては納税組合の町民税、固定資産税の納税組合奨励金の率をですね、17 年度までは 3.3%で照合しておりましたけれども 18 年度については行革プランの中で見直しということで 3.0%ということで 0.3%減額をしております。それで金額的にはですね、6,487 千円ということで 17 年度よりも若干減額をしております。いう状況です。

○坂口委員

納税組合あたりはちょっとあいばつてん、竹崎あたりは大部落で一部落というふうなことやったとばつてん、あすこはなんか別れる・・班々あたりにに分かれるような話もちよつと聞いたとですけれども、そのへんの納税組合の推移というか増えていきよるかそのへんばちよつと教えてください。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えします。竹崎につきましてはですね、以前は一行政区域納税組合でしたけれども、現在は各納税組合で 10 班ごとにですね分けられとります。それで、納税組合の総数についてはですね、若干増えている傾向と。一行政区一納税組合であったものがですね、だんだん減っているという状況で分割をされているという状況にあります。

○見陣委員

39 ページのですね、世帯数及び人口異動状況のところ 18 年度現在で 10,786 人と 14 年度からするとだいぶ人口が減ってきてるんですけど、何回でも言われるんですけど今

後やっぱり人口を減らしちゃいかんとかですね、そういう問題が今出てますけど対策とかそういう協議とかなされておればどういう協議がなされておるのかですね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

大変難しい質問でですね、定住人口の増を図ることがひとつのどういうふうな施策を模索していくかということで非常にこう大変難しい問題だと思うわけですが、一つは企業誘致こういうものが図ればですね雇用の場が確保できればいいのかなとは思っておりますけれども、現実的に太良町の地形とか交通アクセスを見たときにですね、大規模な企業誘致とか、またそれにかかなりのリスクを伴うようなことを、リスクを伴う事業でありますのでそういうものも含めてですね、今回町長公約にもありますけれども住宅政策とか若者政策とかそういうものも含めてですね今後検討してですね早急に対応策と言いますか、そういうものを模索していきたいなどは考えとります。

○見陣委員

今現在広域農道も 22 年で開通ですかね 21 年ですかね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

太良町の場合は 21 年度。全線開通は 22 年度ちゅうことで。

○見陣委員

それでも工業用地なんかも話に出てますけど、あと 3 年ですかね、2 年か。もう取り組んでつめた話もだんだんしていいんじゃないかと思うんですよ。工業用地にしろなにしろですね。そこら辺でどういうふうな感じを持っていますか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

現在の広域農道についてはですね、言われるとおり太良町では 21 年度、しかしながら全線開通でなければ意味がないということで 22 年度中ということになっておりますけれども、言われるとおり結局開通してから検討するじゃ遅いわけですよね。基本的に町民合意というかですね、そういうものが果たしてできるのかどうかちゅうことでかなりのリスクをともなって整備して、整備したは企業は来んはと、非常にそこらへんの方針決定がですね非常に難しい面があるわけですよね。かといって開通したから来てくださいますよって言うても遅いわけですよね。それからまた水の問題とか公害の問題とか土地の問題とか、先行投資をしておかんばいかんけんですね。そこらへんのちよっところ今こう町長中心に検討はしておりますけれども。

○審査特別委員長（末次利男君）

その点について町長見解ありますか。

○町長（岩島正昭君）

確かに企業誘致につきましては私も会議のあるたびにお話をしておるわけですが、まず企画課長が言うようにアクセス道路ですよ。企業もどういうふうなアクセスができるかと、なかなか腰を上げんというふうな状況です。ずっと_____しとりますけれどもまず沿岸道路と沿岸道路の完成ですね、何年ごろになるか、そしてそれが開通するのかということと、広域農道につきましてはさっきも言いましたとおり太良町が 21 年、鹿島市が 22 年で開通するわけですが、果たしてそういうその広域農道____アクセスが来るかというふうなことでですね、一応現地を見てくいろとは言いよるですけどなかなか腰を上げてもらえないというのが実情であります。前もってうちもさっきも企画課長が言いましたとおりに、あいば供用開始前に町がある程度の目ぼしいところはちょっと手つけてをつけて買収をしとこうかという話もしよるですけど、果たして町が提供した土地が企業に適地であるかどうか、これがだめでなった場合がもう私のところも利用価値がないということですね、一応模索をしている状況です。今回も機構改革の中で昨日もお話をしましたとおりに今までなかった企業誘致に今そういうふうな業務を職員を配置してはどうかということ今検討しているところでございます。なんかこう係を作ってですね、兼務でやるあれですけどもある程度の_____とかあるいは県との地域振興策の中でもそういうふうなことで話をしていくというふうなことで検討している状況であります。

○見陣委員

今現在企業誘致だけの話みたいに感じるんですけど、施設とかですね、福祉施設障害者施設、そういう辺りの考えはおもちではないですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

福祉施設の件で若干説明をさせていただきます。第 3 次の杵藤地区のですね介護保険事業計画に基づいて太良町地区ですが、一か所宅老所建設ということで計画を出されております。これが 9 部屋ですね。それが今現在申請者の募集をされとります。20 年度には施設の・・申請者があればですね、20 年度には事業実施というような予定になつとります。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

基本的にですね、大規模企業に誘致というのはまず不可能だと思います。よくあの県の担当課からも空地はないかとか、工場適地はないかということで問い合わせがあります。あったらすぐ返答をくれと。実際規模が桁違いでですね、20 ヘクタールとかですねそういう次元ですからとても県の要望とか企業は来る用地はあるんですけども結局町で建物とか工場空地とか土地とか建物がないというのが現状であります。先程から見陣委員さんの質問もですね結局太良町にあった企業、今言われる福祉とか何とかをやっぱり模索するべきじゃなかろうかと思つとります。というのも、今土地改良課長が来てお

りませんけれども、結局広域農道が開通しても結局一般公道と違って舗装の内容がどういうふうになっているのか。大型適用の形のやつをしてあるのかどうかというのもちょっとわかりませんが、結局そういうものも含めて総合的にやっぱり適地というのを探さないとは思いますが、どうしても国道沿いの適地と言うのは今のところ皆無に等しいという状況ですので、できればそういうふうな事業所企業そういうものが来ていただければなど、10人でも20人でも雇用してくれるようなものを積極的にですね、推進したらいいのではないかなとは考えてますけど。

○坂口委員

38 ページの基金に関係してですけども、37 億ぐらいというようなことで、今日佐賀新聞をちょっと見て中身は十分見てきておりませんが、非常に県も厳しいというような状況の中で基金が、取り崩しが非常にあったと。太良町にとって例えば今後ですね、適正、基金がどのくらいあれば例えば適正基金で言うとおかしなもんばってんが、努力されて、結構努力されて基金も積立てもされているような状況ではあると思いますけれども、今後の基金の状況はどういうふうな状況になっていくのかですね。県は人件費にまで今回3年間で削減するというようなことも非常に厳しいという状況である。太良町にとってもある程度安定するようにですね先駆けて努力もせんばいかん部分もありますのでその辺についてどういう考えを持たれておるのか。

○財政課長（大串君義君）

お答えします。

毎年中期財政計画というのをですね作って歳入に見合う支出を計画をするわけですけども大きな財源ということでですね基金を_____確定をしてきたという経緯があります。ただその基金というのがですね無人層に出てくるわけではないわけですので、その基金をですね今後の財政需要、いろんな財政需要が今後もですね結構目白押しなとるわけですよ。最近言われだしました橋梁の長寿命化というか、耐震、地震に耐えるような橋を補修するというそういう事業をですね忽然とですよ出てきたというようなこともあります。そして、学校の耐震化ですね、各施設の耐震化、これにも大分、今耐震化診断をしているまだ結果見えてないというふうに思っているのがありますが、近々報告あると思うんですけどもそこらへんをですね一応考えながらですね、中期財政計画にはどれくらいの計画を需要額があるかというのはですね参入できないものですからその分についてははずして一応計画をしておるんですけども、その分がもし出てくればですね、相当また財源が、一般財源がですね必要になってくるんじゃないかなあということでですね、今回の20年度の新年度予算についてもですね、今回19年度の交付税はですね。よそと比べて若干増えたというような状況で、若干余裕ができたわけですけども、_____を考えた場合にですね、いろんな財政需要がですねほかにもいる

いろいろあります。そういうのを考えながらやっていかんということで、基金をですね、とにかく温存するという方法でやっていかんばいかなだろうと。ただこれがどれくらいの需要があるかというのがですね、まだ今のところ掴めんわけですから、どれくらい基金の残高がったらいいのかというのはちょっと今のところですね、判断しかねるところというような状況であります。

○坂口委員

まだ太良町にとってもですね、例えばいろんな大きな、ひとつ取れば例えば火葬場の問題とか何とかまだ解決すべき問題の、金が相当いる問題もある。そうした場合ですねやはりある程度先行きどうなるかわからんですけれど、そういうとにぼんぼんとかう必要な大きな金があるわけですね、そういうとを見越しながら財政的にでもですね、検討しながらやっておられると思いますけれども、そういう時の対応あたりは十分財政的にできるのかどうかですね。将来も見越しながらですよ、していく中でその辺はどのような・・・。

○財政課長（大串君義君）

トータルでですね37億ということですね、各目的基金になっていますけれども、ある程度の役目を終えた基金はですね、公共施設整備基金の方に統合するとかしながら使い勝手がよい基金にするという一つの方法と、例えば近々の財政需要についてはですね、ある程度の財源的な裏付けはあるかなとは思いますが、なにせ橋とかですね学校の分がまだ見えてこないものですからその分についてどういうふうになるか、ただ事業費に対してですよ国の方の財源の裏付けですね、補助金等がどういうふうになってくるとがいいのか。そこらへん橋についてもまだ今のところは補助事業的などはですね無いか若干あるか、そこらへんがですねまだはっきりしていないもんですから何とも言えないというような状況でございます。

○坂口委員

そういう状況の中で財政課長はそのへんを見越しながら慎重に、やっぱい執行部とも町長の考えもやり方もあると思いますけれども話しながらね、健全な財政運用をやっていただくよう努力していただきたいと思います。

○牟田委員

38 ページの徴税費のところですが、納税組合数の増加と未納者の増加とかなりこれは比例しとると思うとばってんそのへんはどう考えてますか。

○税務課長（桑原達彦君）

納税組合の増加と未納者の増加の比率・・・ちょっと。

○牟田委員

あのね、自分の組合に未納者がおったら奨励金がもらえんけんその人を外して、そし

たらずっと各小さくこの納税組合をして、貰えるようにしようかというば全町的にも
ちろんまじめに払いよる人が奨励金が貰えるっとなら貰えるっということで。結局未納
者はずっとはずして組合を作っていったというのが多分全町で思うわけですよ。いま
は人口数は減っていきよるとに組合数が増えていきよるとは、その原因としては自分の
組合に未納者がおられたらこらもう奨励金がもらわれんけんということでその人を、未
納者を外してずっと組合をまた改めて作るという動きでこれはこう多分私はなってる
と思うんですがそこらへんの見解はどうですか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えします。

納税組合の全体の数については先程若干お話をしましたように一行政区の納税組合を
分けるといふふうな形でいくつかの部落で分けられた経緯がここ数年あります。納税組
合の数は実際若干増えていると。それで納税組合奨励金を受けられる、実際受けておら
れる組合はそれに比例してですね、納税組合奨励金を受けておられる組合数はそれに比
例してまたそれも若干増えているという事実があります。それで今先ほど牟田委員から
ご指摘の点につきましてお答えをいたしますけれども、実際の税組合の中でどうしても
納税ができないという方についてですね、現実的に今ご指摘通りその方をですね納税組
合の方から“ちょっともう遠慮してくいろう”いうのも現実あります。また逆に、どう
しても納付期限までに納めきれないから“迷惑かけたくない自らから出ます”という方
もおられます。それについては行政組合の組合長なり、本人から税務課の方にご相談が
ありますけれども、あくまでも納税組合というのは自主組織で、これについて役場に届
ける形でなっておりますので、それをその辞めるなどか、辞めたらいかんとか言うふう
なことはお話しはしませんけれども、できればですね税務課としてはその中に入って頂
いて納税意識を皆さん共同でですね共通意識を持ってですね、納税に協力してください
ということをお願いをしますけれども、あくまでも自主組織ですのでそういう出入りに
ついて直接の指導あたりはできない状態で、現実今ご指摘のような部分がありましてで
すね、納税組合に入っておられる方の徴収率は上がっています。ですから、納税組合に
入ってらっしゃらない方の分の統計を取りますと当然下がるとというあことで、ちょ
っと制度的に現実問題として問題を抱えているというのが現状です。正直なところ。

以上です。

○木下委員

今の町税について関連でお尋ねしたいと思いますが、太良町の納税奨励金が3.3%や
ったですね、今までね。そして今年から3.0%に下げたというような説明だったと思
いますが、今近隣の地区で3.0%私は高い方だろうと思います。太良町も昭和40年代そこ
こでしょ西村町長さんからのね、納税組合を設立されて今日に至って3%まで下げたと

いうことでありますが、やっぱり行財政改革、特に財政指数がどんどん上がってきていると言うときにはやっぱりさっき言いましたように3%でも近隣町村よりも私は高いと思いますがそのへんはいかがですか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えを致します。

いま県内のですね18年の4月1日現在23市町村あるわけですがけれども、その中で納税奨励制度を持っている市町村は6市町村だけでございます。佐賀・唐津・鹿島・玄海・有田・白石・太良ということで6市町のみでありまして、全体の26.1%の市町しか今制度が残っておりません。以前は半分近くの市町にありましたけれども、率につきましてはですね、すべての率は把握しておりません。それで白石町と太良町がそうあまし変わらないぐらいの金額を奨励金で出しています。それ以外につきましては全然安いというのが現状です。

○木下委員

わかりました。

やはり今説明があったように行革が厳しくなる前は相当納税組合は設立があったわけでもうね。それからやっぱり財政が厳しくなってどんどん納税組合は廃止されとるという状況にあると思います。そこでやっぱり太良町も裁判とか何とかあって、終わりましたけど、今までやっぱり私の思いでは一番高かったじゃなかろうかと思えます。例えばこの3.3%ね。そいから国保が2.6やったか。当然そこも下げてもろとつとやろ。

○税務課長（桑原達彦君）

率につきましてはですね、国保については以前から2.6%でそのままいっとります。そして、町民税と固定資産税についてはですね、18年度が3.3から3.0に下げたおきまして、19年度の今年度予算につきましてはですね2.6予算化を一応させていただいてます。2.6に国保と合わせてですね。それについては先程委員からご指摘の通りその率の問題も含めてですね、行革プランの中で見直し事項ということで上がっておりますので、それは鋭意検討をしているところでございます。以上です。

○木下委員

この奨励金というのは行政区においては非常に助かった財源だと思います。しかし、これにさっきのお話じゃないですけど、やっぱり何名かが厳しく納めきらんとかいった状況で、やっぱりその地区でもはずして納税組合を結成したと。そして奨励金の恩恵にあずかると。しかし、地区的には同じ所に住んどるけんさ、なかなかサービスは同じく受けてね、納めるのは納めんと非常に問題点はあるわけね。しかしまあそこらへんもいろいろ問題がありますが、やっぱり今後こういったことをもう少しでも下げていかんばし

よんなかような今日に至とととじゃなかかと、ですね。やっばし県の方も大きなメスを入るっというごとき。小もなされるものから小もなして、皆で痛みを分けおうて町民が行かんぎとね。もう仕様んなかて思いますがそのへん町長いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

この納税奨励金という趣旨はですね。いまあるそういうふうな組合が分解しているということでございますけども、当初の趣旨は行政区にやって行政の運営に何らかの形であてがうのが趣旨だったと思います。時代の流れでこういうふうにもらわれないばはずるっというふうなことでございますからですね、そこらへんもちょこっところ区の行政区を分割するような、指導というとも考えんばとじゃなかろうかにゃという時代にきとっと思いますので、そこらへんもですね市町村等も見ながら白石とうちが一番の多かということでございますから、段階的に他の市町村に近づくような雰囲気作りをしていきたいと思えます。

○牟田委員

今のことに関連してですが、これは奨励金だけの問題じゃなく不納欠損の方にも関連してくる問題と思えますので、もしこれをなくしたり減らした場合に不能欠損に対する影響はどうあるか、どう考えておられますか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えします。

納税奨励金についてはその時の現年度の課税額に対して入ってきた実際の収納した分のですね、100%入った場合奨励金を出すということで、そういう制度でございます。先程牟田委員からご指摘がありました不能欠損につきましては、滞納欠損につきましては滞納繰り越し分を含んでですね、過去の分を含んで、そして滞納繰り越し分が残った分をどうしてもいろんな理由で徴収ができないということで不能欠損という処分がありますので、納税奨励金の制度を動かすということが不能欠損処分については直接影響はないと思えます。

○牟田委員

どの徴収率をみても16年度ぐらいから急激に未納者が増えてるわけですよ、ほぼ病院にしろ育英資金にしろほとんどの徴収率が急激に下がって未納者が増えてる。30ぐらいから170ぐらいまで一気に増えたというあがんとがいっぱいここに見せてもろうて、これがもし組合を、その組合にみんな連帯責任という感じでいま組合にかたつとる人は真面目に納めとるところ、もしこいが無くなったとするならまったく誰がどうしようと奨励金あたりでも励みていうとが無くなったら、これがもっと急激に増えるんじゃないかという感じておりますのでそこらへんはどうでしょうか。

○税務課長（桑原達彦君）

先程納税奨励金と不能欠損処分のご質問がありましたのでそれは直接影響がないということでお話をしましたけれども、納税奨励金と滞納額ですね、滞納額の未納については委員ご指摘の通り納税奨励金をかりに無くした場合ですね、納税率が低下してですね、低下して未収金が増える可能性というのはあります。

以上です。

○見陣委員

いまの関連ですけど、過年度分の徴収とですね現在 19 年度分の 10 月までですかね、それでいいですけど、どういう状況ですか。過年度分と徴収率がどれくらいかと言うと。全体でもいいです。回収率か。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

歳入の部分の質問だと思いますけども、19 年分につきましてはですね、税務課の納期は 10 期ありますので、19 年分を 9 月末現在の現年度分の徴収率というのは今現在出しておりません。18 年度分の決算の数字は出してありますけれども、19 年度については 9 月末現在はあくまでも滞納繰り越し分の徴収率しか入っておりませんので、18 年度の決算の数字でよろしいでしょうか。

○見陣委員

わかりました。よかです、よかです。また・・・。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

徴収についてはまた歳入のところで・・・。

○見陣委員

決算書の 82 ページのですね、23 償還金利子及び割引料のところの町税過誤納払戻金ですかね。1,118 千円。これは何ですか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

償還金利子及び割引料の町税過誤納払戻金 1,135,673 円の内訳の内の 1,118,273 円についてはですね、まず、法人税の申告があります。法人税の申告の場合は前年度の税割り額が 20 万円以上の税割りがあつた法人については、予定申告をしなければならない。というふうになっております。6 ヶ月分をですね。6 ヶ月後確定申告をしなければならないということで、申告は義務です。申告をされます。これは普通の事業者も予定納税とかありますけれども、個人もありますけれども、法人の場合は 20 万以上の税割り額が出た場合は予定納税を必要と、それで、1 年間このぐらいの税額になりますよと予定申告があつて税金が納められます。それで 1 年の会計年度が終わった時点で確定申告をさ

れます。確定申告をされましてそこでプラス、マイナスが出てきますけれどもマイナスになった場合はですね、その分を返さなければならないということになります。返す場合は年度が変わっていればですね、同じ年度でしたら4月から3月までの間だったら現年度で返せますけれども、各企業の会計年度というとはいろいろ違いますので、うちでいう会計年度がよく前年度の返還期となりますとここでいう償還金利子及び割引料で返すということになります。それで、そういう法人がありますのでその分の還付金が707,600円という部分があります。法人のですね。予定申告に対して確定申告の差額分を返す分ですよね、その分。そしてもう一つ個人の場合ですね、医療費控除とか扶養の間違いとかですね、2年分3年分さかのぼってですね、申告のやり直しとか税務署に届けるとかいうことで、還付申告を過去の部分をされる場合があります。その分町民税あたりを減額をしなければなりませんのでその分も返す。そういう金額がここに上がると町税過誤納払戻金という内容です。還付加算金のここに17,400円挙がってますのは先ほど法人で返す場合ですね、返す場合一定金額以上増えたらですね加算金をですね4.4%ですけれども、年ですね、4.4%の加算金をつけて返すと。逆にいえばとる場合は延滞金の逆ですね。そういう内容の数字です。

以上です。

○坂口委員

40ページの統計調査あたりは18年はいろいろと統計調査があつとりますけれども、こいは毎年あるのかどうか、何年に1回あるのか、たいがい見ればたいがいどがん調査ということはわかりやすつとですけどその調査の内容はどういうふうな内容なのか教えてください。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

これは国が指定統計調査ということで指定されている統計調査で、毎年工業統計みたいに毎年実施、12月31日現在で実施されるものもあるし、いわゆる国勢調査、農業生産者数、漁業生産者数等の大規模調査みたいに5年おきに実施されるものもあります。事業所企業は多分、商業なんかは3年に1回というような形で。今回の数値はですね学校基本調査なんかは事務的な交付金です。ですから、調査員自体は、調査員報酬なんかは含んでおりませんので、また、商業統計についてはですね、これは準備調査ということで本調査は来年の6月1日ということになります。事業所統計調査が本年実施され調査員が7人ということでこうゆうふうな形になっております。以上です。

○坂口委員

調査員には費用がかかるとは思いますけど、日当かそのあいほどのぐらい、1日例えばいくらぐらいなるのか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。調査員報酬についてはですね、定額いくらとかですね、基本的に太良町の場合は調査対象数に応じて均等割りで何%、その残りが調査した実際働いた分で分配してやっとなりますので、事業所企業統計調査の場合はですね 33 万円に対して実際調査員報酬は 269,872 円というふうな形で、だいたい何割ぐらいになつとかなあ……。大部分が調査員報酬になって……。実際一人当たりの取り分が事業所企業統計調査によっては 38,552 円。ですから、単価×2、日にち×云々じゃなくてですね。やっぱり調査員によって昼間気張ったりなんかしょいしゃっぎと夜にこうというふうな形になりますので、調査区で調査対象がいくらあるかということで積算はしております。

○木下委員

76 ページ。決算書。支所の管理費委託料ですね、これはいまでも今現在やっておんさつとかお尋ねします。

○支所長（新宮義晃君）

お答えをします。委託に出しているのは5件ございます。一つは2階の講堂に据え付けております冷暖房の空調機ですね、その保守点検です。これは、鹿島市の株式会社ダックさんに委託をいたしとります。次に消防用の設備の保守点検がございます。これは鹿島市の九州防災設備さんに委託をいたしております。消防用設備というのは緊急用の放送設備とか消火用の消火器、煙感知器、熱感知器そういうものがございます。それから誘導灯、それから火災自動報知器ですね、そういうものの保守点検でございます。それから電気工作物の自宅検査用務これもございます。これは九州電気保安協会に委託をいたしとります。それから、18年度では防火対象物の点検報告業務というのも委託をしとりました。これも九州防災設備に委託をいたしとります。これは防火管理者の選任が適当であるかどうかとか、初歩計画は適当かどうかとか、火災予防上の自主検査が適正かどうか、そのた防火上のもので、……

○決算審査特別委員長（末次利男君）

答弁者、簡潔に。

○支所長（新宮義晃君）

はいわかりました。そういう内容でございますけど、これは建物としてはですね大浦公民館と、保健センターを対象にいたしとります。それと大浦公民館の浄化槽の維持管理業務がございます。これは太良清掃さんに委託をいたしとります。

以上です。

○木下委員

それとね、同じく 66 ページですけど、13 の委託料、庁舎管理委託料の 518 万あたりの説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（岡康則君）

お答えいたします。

庁舎についてはですね、一括で庁舎の管理を委託しておりますけれども、一括の分が357,425円と、あと浄化槽の委託料で1,638千円、以上です。

○木下委員

一括はどこね。相手は。

○総務課長（岡康則君）

スワンです。株式会社、武雄市ですけど。

○木下委員

こういったね、委託料あたりを今後副町長さんやっぱし交渉が第一と思いますけど、やっぱしこう厳しくなれば、こういったものをいくらかでもね、こぎっていくと。交渉で。例えばいろいろあるでしょうが、うちんどこにしゅうが、漁集の委託料。例えば道越運動広場の委託料とか町内には相当な委託事業があります。そういった面をね、少しずつでもさ、行革だから皆町民の皆さん痛みを分かち合いましょうとようなことで相談していってもらいたいと思います。今度新年度あたりは特に。はい、よろしくお願ひします。

○町長（岩島正昭君）

委託料につきましては、ここに社会福祉協議会の理事さんもおいででしょうけれども、今まではですね、指名業者が5人なら5人一緒やったんですよ。今度新規をいっちょ入れたとですね。そしたらそいが安うして取ったということで。指名もですね、指名外も一つの方法だということで、公共工事につきましてもですね、6人なら6人でそのままずっと同指名で行きよったばってんが、落札せんとは外せと。そして新しく入るっと入れろというふうなことで指導をしている状況です。やっぱい新規になればある程度落とす業者もおるけんですねあとそのこともあるしですね。

○木下委員

やっぱし、見直しも必要やろね。

○町長（岩島正昭君）

はい、そういうことで指示をしておる状況でございます。

○坂口委員

今のことに最終的に関連してね、民間はそういうところを例えば会社にしても話し合いをしながらするわけね。例えば委託料が前年度が100万円なら100万円ですったいね。そういう時、非常にこういう状況の中で厳しかけんが最低このぐらいままでしてくれんかという例えば入札は入札でもよかし、違う人間を入れてもよかし、町長が言われたような入札の仕方もよかし、例えば皆さんのいろんな関係があつてね、そういうたとえば人を使うたいなんかする場合はそういう話し合いをお互いがしてね、どうにか下げていただ

くと。我々なんてガスいっちょにしてもさ一円二円下つともやっぱい地元業者ば使うたいなんかせんばいかん部分もあるけんね、やっぱい話し合いをして1円2円下げてくれんかという話し合いをしてお互いが納得して下げたいなんかしよるわけ。なんもせんでただ少しは要するにあなたたちが我々の民間のような考え方を常に言いよるとばってん持たれるようなね、皆さんがばい、課長は特に管理職やっけん特にそういう考え方を持ってね、やっぱい話し合いも場を取ったりとかしながら5円、10円、1円、2円よかかけん下げればね相当な削減になるわけですよ、はっきり言って。もうそがん方法でやっぱいしていかざるをえんごた状況になってくっけん、最終的には自分たちにかかってくるわけやっけんがさ。そこをせんごとやっぱいこういう厳しい時にはやっぱい業者にも痛み分けをしてくださいというような恰好でね、随時一年一年業者も食うていかんば部分もあるばってんが、まだまだ公共事業とあいの差が全然その感覚がどうしても違うわけそこにきやっぱい努力して下げていただきたいと思ひますけれども、担当課長あたりはどがん考えとつか。さっき町長が言われたようにしおさい館は民間にって委託料当たりでんごぼつと下がつとるわけね、ちょっと言えば。何十万じゃいは。そいけんやっぱい役場の方もそんくらぐらいの考え方持たんぎとさ。今後あんたたちの下げきらんぎとあんたたちの給料ば下げろていうとばい。そぎゃんなってこざるを得んけんね。努力をしてください。もう言わん。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

代表で総務課長、答弁。

○総務課長（岡康則君）

お答えいたします。議員ご指摘のそういう問題も含めてですね、全庁的な考え方で行財政改革を進めておりますのでそういう方針でですね、先ほど町長が言いましたけれどもそういうのも兼ねながらですね、推進をしていきたいと思ひます。

○木下委員

この決算書の64ページの委託料の13、この会議録の委託料もですね、前年までには各議員に配いよつたたいね、会議録ば。そいば節約で議会の方で前回は145万の費用やつたけど、やっぱいそういつたものをなくしたために115万とそこに30万でも浮いたと。やっぱいこういつた節約できるものをやっぱい節約していかんばいかんて思ひわけですよいくらか不便になつても。こういつたものが多々全課においてもあつとじゃないかと思ひますがどうですかそのへんの企画課長さん。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

私の方は業務上使用の方ですから、何とか財政の方に使わしてくいろということをお願いをするほうですけど、一応管理職としてですね行革のなかでですね「塵も積もれば山となる」というふうな精神を持ってですね、今後ともということをやつていきたいと思

います。

○木下委員

皆がちっとずつの気持ちをもっとけば大分違ってくるさ。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。入れ替えのため暫時休憩いたします。11時10分から始めます。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定刻になりました。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

歳出：民生費、衛生費

次に民生費と衛生費で決算書の89ページから120ページまで、行政実績報告書では40ページから48ページまでを審議いたします。

行政実績の概要説明を求めます。

《 民生費・衛生費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

関係課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○見陣委員

行政報告書の41ページ、②老人福祉費の中の表の下から2番目の老人ホーム入所措置費、これは町外町内全部含めてですか。

○町民福祉長（新宮善一郎君）

入所の方は町内の方もしくは町内出身者の方でございます。

入所の施設についてはですね、県外県内もありません。

○見陣委員

そしたら今後まだまだ増えると思うんですよ。そしたらどれくらいずっと増えるかと言うとはわかればですね、ちょっと教えてもらてよかですか。今年齢的に何歳の人が今

現在いるからずっと年齢的にそのまま推移した場合ですね。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

養護老人ホームに入所をされる方は原則独居で、身寄りがいないとか、経済的な理由でございます。ある程度介護保険の認定を受けられても入所条件は満たしますが、ある程度自立と言いますか、自分で身の回りにことを出来る方というようなことになっておりますので、今後もこれぐらいの程度の人数で推移をするのではなかろうかと考えております。委員さん先程おっしゃいましたとおり今後どんどん増加をしていっとります。後はですね、介護保険の施設等もございますのでそちらの方の施設の利用ですね、もしくは、在宅の各種の介護保険のサービスとが受けられると思っておりますので、養護老人ホームの入所者につきましては、大きく増えるということはないのではないかなと考えております。

○見陣委員

今後増えると思うんですけど、入所、ホーム、施設ですね、そこらへんも増やすとか、そういう考え方も必要になってくるんじゃないかとは思うんですよ。そういう考えは町としては計画はないですか。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

老人の施設について介護の施設と介護じゃない施設がありまして、養護老人ホームは介護の施設ではありません。それで、経済的要件とか、家族の構成によって入所用件が決まっておりますので、先程新宮課長が言われたように横ばい状態で推移する、例えば家がない人とかいう方たちが入所できますので、介護の施設は確かに業者が今後老人も増えて利用が増えるかもわかりませんが、養護老人ホームについては新宮課長が言ったように横ばい状態で推移するのではないかと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。先程委員から養護老人ホームの施設整備のことについてお訊ねがございましたが、養護老人ホームが経済的とか、社会的な理由等によって入所ができるというようになってきます。介護保険施設とはちょっと若干違いまして、措置費と言いましても現在国県の補助事業はあつとりません。そういうことで一般財源化というようなことですね、交付税で措置をされておることになってきますが、各自治体においてもその需要というかそういう措置をするというのが全般的に減少している傾向でございまして、施設につきましても今後増えるということはないのではなかろうかと考えております。以上です。

○平古場委員

43 ページの児童福祉総務費のところでは保育所地域活動事業補助金、伊福、多良、松濤保育園に均等に払ってあるんですけど、これは園児の数に関係なく助成をされているの

かということと、44 ページのですね自動措置費の中で町外に保育園に行ってる方で一人に対しての金額がちょっと違うようですけどこのところの……。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。まず 43 ページの保育所地域活動事業費補助金でございますが、園児の数に関係なく一園 25 万円の三園ということで補助をいたしております。これは県の補助でもございます。保育所各保育所がですね地域の老人会との交流とか餅つき大会とか老人介護保険施設の慰問等そういう事業についてですね、助成を行っています。それから 44 ページの保育所運営委託医療の対象人員が同じで運営費が違うというようなご質問でございますが、対象人員というのがですね、年間を通して一番多い時の人数でございます。1 名と申しましても 3 ヶ月間とか極端な場合は 1 ヶ月間とかそういうことでもございますので、同じ 1 名でもですね運営費がこれくらい差が出ております。それともう 1 点、定員によってもですね運営費が異なります。定員が多ければ多いほど、1 月の例えば 4 歳児の 1 月の運営費が安くなると、定員が少なくなればそれだけが高くなるというようなことでございますので、こういう状況といえますか、差が出ています。

○所賀委員

報告書の 41 ページの中に、④心身障害者福祉総務費この中に福祉タクシー利用助成事業交付者 116 名で 367 千円割り算しますと単価と言いますか 3,163 円になるわけですが、これはどういった内容なんですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。障害者を対象にですね、一券 500 円のタクシーの補助券を一人当たり 12 枚 6000 円分を交付をいたしとります。交付の対象者が 169 名でしたが交付は 116 名して全部は使い切らないという方もいらっしゃいます。1 回 500 円のタクシーの助成金を使ってですね、タクシーをご利用いただくという制度になつとります。

○所賀委員

そうしますとこれは年間を通して一券 500 円の 12 枚 6 千円分を役場の方から渡しに行くということですか、それともそのつど役場の方に取りに来てくださいますかということですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

対象者の方にですね、通知を差し上げまして申請をしていただきます。申請をしていただいた方には 1 年間利用できる 12 枚綴りの 1 券 500 円の権をですね交付をいたしまして 1 年間使っていただく、ご利用していただくという制度になつとります。

○坂口委員

43 ページの地域支援事業の中の事業の中でですね、食の自立支援事業委託料ということでここに上がっておりますけれども、私の思いでは各地域を回って食の、食事のいろ

いろな病気になるような食事を作るとの事業じゃなかかなと思っておりますけれども、どういう事業なのかですね、そしてその下の生活管理指導員派遣事業委託料というのはどういうものなのかまずそれをお聞かせください。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。まず食の自立支援事業でございますが、独居老人の方である程度見守りが必要な方。申請をしてもらって配食をする事業でございます。次の生活管理指導員派遣事業でございますが、太良町社協さんに委託しております。ヘルパーさんがですね、これも独居の高齢者の方ですがご自宅に訪問していただいて掃除あるいは買い物、あるいは調理等をしていただく生活の管理を手助けをしていただくという事業になつとります。

○坂口委員

これは計算すればわかるとですけど、1食いくら補助やったかね。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お弁当代が1食400円になつとります。

○坂口委員

400円の中のいくらの補助ですか。400円丸々。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。お弁当づくりとですね、お弁当の配達回収までですね、西日本フード株式会社というところに委託をいたしとります。固定経費ということで月額を決めまして、その12月でここにありますが6,835千円という金額で委託を行つとります。

○坂口委員

400円で、12か月で言うばってんが、受ける人の負担はいくらでね、町がどのくらい払うのか。丸々町が見とるのか、そのへんば聞いたかとばってんが私の言いう意味のわかっていたら。受ける側がいくらなのか、町の負担がいくらなのか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。町の負担がですね、この委託料6,835千円でございます。1食当たり400円というのはこの西日本フードさんにですね、委託契約の中で徴収をお願いをいたしとります。その分につきましては町の収入に毎月収入として毎月あがってきとります。

○坂口委員

わかりました。

○牟田委員

45ページの保健衛生総務費の中の一番下、報奨金426千円でこら内訳はどうなっていますか。こっちを見ても内訳は書いてなかごたっどん。

○健康増進課長（江口司君）

内訳についてはですね、45 ページの下の方にですね書いとりますが精神保健福祉相談が12万と、母子保健については235千円、婦人の健康づくりについては29千円、子育て支援については42千円、トータルで426千円になります。ということでございます。

○牟田委員

この消費者保健福祉相談というのは専門の医師かなんか呼んだ時の費用か、中身がどういう内容のものかちょっと教えてもらっていいですか。

○健康増進課長（江口司君）

温泉センターの精神科医の先生がですね、町内で何人か精神のそういうふうな相談をですね、_____られまして、1回につきどうしても2万円というふうな形で支出をしておるわけですが、12万ということで年に6回ですか、組んで、それぞれの相談者が出てきた場合にはですね温泉センターのですね医師を派遣しながら相談事業にのっているとそういうところです。

○牟田委員

次の母子保健とはどういうことですか。

○健康増進課長（江口司君）

母子保健についてはですね土井係長の方から答弁いたします。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

はい係長。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

母子保健推進委員さんとう方が7名いますけど、地区割りをして担当していただいてその方たちに月1回会議をしてそれぞれ乳児検診の勧奨だとか、妊婦さんへの教室への参加など勧奨してもらっておりますけれど、その年間の手当てということでお支払いしている分になります。

○所賀委員

46 ページなんですけど、主な事業の実施状況ということで一番下の方に、インフルエンザで太良町では1,850人接種したよということだと思います。これは、当然太良病院があってそのほかに開業医さんがいらっしゃるわけですが、太良病院で受けたのが何人なのか、開業医さんで受けたのが何人なのかそのデータはありますか。

○健康増進課長（江口司君）

インフルエンザ事業についてはですね、こいにはやっとなんですかね。それぞれの報酬、使用料、委託料についてはですね議会等に出しとつとは委員さんにはなかですかね・・・。「監査資料・・・」という者あり）すみません、失礼しました。申し上げます。太良病院についてはですね、例えばですね、一部負担については内容はよかですか

ね。

○所賀委員

人数だけで結構です。

○健康増進課長（江口司君）

人数ですね。一部負担割 2,930 円の 718 件と、それから全額免除については 3,930 円の 4 件と。それからですね、緒方病院、ちょっと個別の医療機関のですね、うちから金を出しとっとですけど、金額の優遇についてはどぎゃんですかね。守秘義務とか関係もあつとばってんが、よかですかね。

○所賀委員

金額じゃなくてまったく高齢者の名前も出さなくて結構です、太良病院で何名だったのか、その他の開業医で何名だったのかということだけ、その数だけで結構ですが。

○健康増進課長（江口司君）

はい、太良病院についてはですね、先ほど申しました。その他については個別の病院ごとにですね出してるもんですからその集計はですね、残念ながら出しとらんとですけども、若干時間をいただければですよ……。そいぎ土井係長から答弁させます。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

先程太良病院につきましては 718 と 4 ということで合計の 722 件になります。それ以外について 1,128 件になります。これはインフルエンザにつきましては鹿島藤津地区の医師会の中で可能ということになりますので町内の先生だけではなくて鹿島の先生も行ってるということになります。

○所賀委員

それこそ太良病院の財政圧迫という意味もありますが、太良病院のほうに逆を受ける人が少なくてほかの地区が多かということも一つ気になりますし、昨年聞きますと、太良病院で打てば 3,500 円やったもんね。ほかのところは 3,000 円に消費税やったもんねということで後で価格の改定をされたように聞きましたけど、開業医の方に迷惑がかかりそうな気がします、太良病院で出来るだけ受けてくださいよという、もちろん町外で受けられるとも結構ですけど、できるだけ町内、町内の開業医さんはいいとしてもそのほかのところに行かれています方を、できたらこの太良病院で受けようよという運動みたいなのを展開できたら、少しでも太良病院の収入になろうかなというふうな気がしますのでそういった努力をしてみたらどうでしょうか。

○健康増進課長（江口司君）

所賀委員のご指摘についてはその通りですけどね。一時予防接種とそれからあの保険事業のですね、各種検診事業についてはですね、それぞれ医師会と話し合いの上ですね実施していると。それから例えば学校で校医の検診等もですね、医師会を通じた医師

の派遣の配分をやっているところをございましてですね、例えば基本検診等々来年度の21年度からやり方の変わるわけですけども、その配分等についてはですね、民間を優先的に育成するという意味じゃないわけですけども医師会を通じた話合いの上ですね検診事業をやっとるもんですから太良病院ないくらですよと、個人病院はあんたん所はいくらですよとなればですね、即収入に直結するとみなさるっときはですね、そこはその配分等についてはですね中々しずらいというのが現状ですと。ただ、基本検診に限らずですね各種検診等についてはですね太良病院等からはうちからの検診事業でかなり助かったという話は聞いとります。以上です。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

先程の所賀委員さんの方から金額が違うという話がありましたけれど、ここに載せてる分につきましては、予防接種法で町が実施する定期の予防接種ということで65歳以上の高齢者の方の分に限りです。それにつきましては藤津鹿島地区で単価を統一しております。自己負担については町村の財政によって千円負担のところもあれば1,500円負担もありますけれども、一応単価については一緒になつとります。単価が違うという分は子供とか65歳未満ですね任意にできます。その分が病院ごとに単価を自由設定されとります。2千円のところもあれば子どもさんだったら2回で3千円に消費税とかですね。そのように違いますので、公費とする接種については統一しているということをご了解をいただきたいと思えます。

○所賀委員

先程言われましたように、民意、つまりフリーで受ける分についてはその病院で価格を設定ということですが、もうインフルエンザの時期になりまして、当然予約等とか、各病院で取っておられると思えますけど、今年についてはフリーで注射をしていただくという分については太良病院はどうなんでしょうか。

○健康増進課長（江口司君）

係長の方から答弁させます。

○算審査特別員長（末次利男君）

はい。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

任意の分につきましては病院の個人的な経営上のことですので町の方では全く把握をしていない状況になります。

○所賀委員

いくらであんたどこ打つねという聞き方はまずか面もあるかもわかりませんが、そういったサービスといいますかほかの病院と同じ値段で打ってくだねというふうな町民の感情が、一年間を通じてあえば太良病院に行こうとかいう気持ちにも少し繋がるか

もわかりませんので、そういったお金、値段を合わせればねみたいな相談もよくはなかなかなと個人的に思うとですけどどうでしょうか。

○健康増進課長（江口司君）

インフルエンザの一般の受診の単価統一等についてはですね、インフルエンザが19年20年と県下統一となってきたおりにですね、個別のそういうところにまで介入せんばいかんとかと、基本的にですね。競争の原理が働かにかいかんというなことでですね、そこまで立ち入ったですね、指導というのはなかなか難しいんじゃないかというふうに考えとります。

○見陣委員

行政実績報告書の47ページ、5番の環境衛生費ですね。火葬業務が今度民間委託ということで指定管理になりましたけど、ドライバー休憩場の今後もし指定管理者になった場合、この金額より下がるのかですね、そして漁業集落排水特別会計繰り出し金、これは今後このままで推移するのかもしれないと上がるのか状況がわかればですね。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。ドライバー休憩所につきましてはですね、現在ゴミ収集化の方の委託をしとります太良クリーンセンターに行ってもらっておりますので一括でもらうような感じで今後も行くのではないかとは思いますが。それから漁業集落排水の特別会計繰り出し金ですけれどもこれはもう当然一般会計から環境のとして漁排の方に繰り出しとりますけれども漁排のたぶんこの4,200万円、今償還金がかかなり多く残っておりますのでそっちの方の償還が減らない限りは横ばいに何年かは続くと思っております。たぶん21年迄ぐらいがピークだったとは、それ以降ですね工事等がない限りはもう下がっていくのではないかと予想しとります。

以上です。

○見陣委員

ドライバー休憩所ですけど値段もこのままで、もし指定管理者のあれを取ってるんでしょ。

○環境水道課か長（土井秀文君）

いえ指定管理者の指定はしておりません。

○見陣委員

今後も指定管理者の指定を受けるとかそういう対策は。

○環境水道課長（土井秀文君）

ドライバー休憩所についてはですね、指定管理を指定するかということで今現在では上げとりませんけれども、委託料についてはですね経費削減もありますので落とせる状況にある場合はなるべく落とすように努力していきたいと思っております。以上です。

○木下委員

決算書の 116 ページの負担金補助金及び交付金の欄で担当課長お尋ねしますが水質保全対策協議会負担金の 22 千円とですね、県合併浄化槽復及促進協議会の負担金の 32 千円、こういったこの内容ですね、年に何回ぐらいされているか。そしてその状況がおわかりであったら報告していただきたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。水質保全につきましては水質保全の浄化槽の促進協議会も年 1 回の負担金になつとります。

○木下委員

いやいや、負担金をここに示してありますから、協議会を年に何回され、またどのような協議内容、結果であるか。

○環境水道課長（土井秀文君）

協議会につきましては両方とも年に 1 回です。そして水質保全につきましては内容としましては藤津鹿島の小中学校の水生生物ですね、そういったことの調査をやつとります。これは各小学校の希望もありますけれども、これは藤津鹿島全体で協議会ですのでそっちの方の小学校だけを対象にしとります。県の合併浄化槽の促進協議会というのは。担当の係長に答弁をしてもらいます。

○環境水道課環境衛生係長（中川博文君）

県の合併協議会の負担金ですけれどもこれは県全体で作っている協議会であとは一応合併の予算陳情とかいろいろな経費に使われているということです。

○木下委員

いや協議内容くさいね、陳情等はわかるさ。協議会を設けとるね、補助金はここに書いてあるけんそれは聞き居らんとよ。協議内容の結果とかどういふ話し合いをされとるか。

○環境水道課長（土井秀文君）

今係長の方からちょっと言葉が足りんやつたと思いますけれども、これが国県で 3 分の 1、3 分の 1 で補助を出しとりますのはもう委員さん御承知と思いますので、その補助を取るためには県全体で国の方に交渉陳情そういったことを行うような協議会でございます。

○木下委員

はい、わかりました。

そぎゃん言うてくるつぎにや分かつたいね。

ところでね、その下の家庭用合併浄化槽の設置整備補助金の 9,984 千円、これは 25 基これも全部管理しとって思います。今年の分に関しては別としてはさ、今現在太良

町の設置状況は302ぐらいですか。ちょっとそこらへんを確認をしたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

平成18年度25基設置しまして、327基です。現在の設置基数が。

○木下委員

そしたらね、今県下でだいたい県内が61%平均以上65%近くになつとると思うわけですよ。そしたら全国平均で太良町は県も40ぐらいと、それで県下では太良町は下から2番目ぐらいじゃなかろうかとそしてうちの次が白石ぐらいじゃろうと思います。そこでね今25基かそこらでやっておっても100年かからんばいかんと。今地球環境問題が一番大事と思うわけですよ。環境の時代、環境汚染、環境の問題そういった中でやっぱし今、子の間白石の方に行ってちょっとお尋ねしたことが、白石が今国県町で3分の1、3分の1の補助が342千円ですか、5人槽で約。それに対する上乘せで40万やつとると。そして年間100基は促進をしていきおるということですが、前、町長の方にも一般質問でしたんですが、太良町も今のまんまでは100年かかると、2,000世帯を。2,000世帯出来るか出来んか知らんけど、そこで一番環境問題、雑排水特に有明海等の汚染問題等もあって多良、大浦も海に面して自然の恩恵を受けて生活ができよるわけね、そういったことでくさいね、この辺を町長に申し上げましたようにやっぱしいくらかでも町単で上乘せでしてでんさ、促進をやるべきじゃなかろうかと思うわけですよ。たとえば100基は行かんでも50基ないとん、30基少しないとんもう少し上場せして、町民のみなさん環境問題には協力をしてくださいとか、そういうやりかたをやらんばいかんと思うわけですよ。それにはやっぱし財源が厳しい中に必要になるから、わたしの思いでは補助事業をね、課にいくらかでも節約してもらい、切り捨てたいしてさ、こういったものに新しい目を向けるべきじゃなかろうかという考えがするわけですがこれについてどういうふうな見解を持っていらっしゃいますか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。一般質問等でありましたように、佐賀県がある程度目標を掲げて65%から70%設定してます。今までの補助につきましてはほとんどこう414千円くらいですかね。町が補助しよるのは、でですね、まず既設の便所を単独浄化槽には今の状況ほとんど出来らんわけですよ。というのは新築かなんかした場合にそういうふうな補助申請があつてると、いうふうな状況で、合併浄化槽にした場合は今の便所の改築もいるよと。だから奨励をしても中々進捗が進まないという状況ですから、この前の下水道の検討委員会の中でも私はちょっとその件にも触れて申しましたけれども、今から先は町が奨励する以上はある程度の公費を補助をやらんことには奨励もできんとじゃなかろうかというふうなことです。また今度2回3回の下水道の検討委員会の中でもそこら付

近を煮詰めていかにかいかんということでこの前の会議には提案をしとります。

○木下委員

それはちゃんと国の方でね、既存の便所を取り壊すその費用は補助金は1戸当たり9万円ですか新聞当たりで報告をされてるようにねそういったものも大いに活用をしていただくというようなことですね。そして今お訊ねしますが担当課長、太良町の下水道の進捗率の%は何%でしょうか。お尋ねします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。現在で23%の普及率なっとります。

以上です。

○木下委員

やっぱし、23%ですね、県内で61から64、5までの%率と思うわけですよ。そこで、推進下水道協議会もこないだ開かれて合併浄化槽一本でいくというふうなことを聞いておりますし、いかに推進をするかはやっぱしね、してください、してくださいいまのままじゃ推進につながらんとするわけですよ、私は。そこでいくらかでも上乗せでしてね、こういう方針だからって下さいというような斡旋型ならばいくらかのびるて思いますがそういったことは今後執行部と徹底して進めていくわけでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。先ほど町長も答弁しましたように下水道の検討委員会の中でもそういった話を煮詰めていくのでそっちの方で提案もしながら検討していきたいと思っています。

○審査特別員長（末次利男君）

審議の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

1時から再開いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

午前中に引き続き質疑を再開いたします。

○木下委員

もうちょっとお訪ねしてみたいと思いますが、合併浄化槽の問題についてでございますが、下水道推進協議会もねこないだあって合併浄化槽で決定して進むというふうなことを伺っておりますし、一番問題は基本構想なり、計画なりをきちっと立ててですね、

年間どういうふうやっていくとか、補助率はどぎゃんするとか、それから基数をどのくらい設置していくとかそういうふうなことが大事じゃなかろうかと私は思うとんその辺についての課長の考え方はいかがですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。今委員さん言われるように、午前中にも出ました上乘せ補助ですかそういうことを踏まえてですねなるべく1基2基でも多く推進していくのが役目だと思いますので検討委員会行いましてですよ、その中で新しく合併浄化槽ということで決まればですね、そういうことが次のステップだと思いますので推進の方法についてもまた新しく検討していきたいとは考えています。

○木下委員

合併浄化槽で決まっとつとやろ。

○副町長（木下慶猛君）

ちょっと補足説明してよかですか。これはもう平成7年だったですかね、一番最初出たとは、平成8年やったかな、それをもとにして平成9年にですね。農集で12ヶ所、漁集で道越と竹崎とということで全部部落を説明して回ったわけですよ。そうしたところがまずてはじめとしてゆたたりというんですけれども古賀、端古賀、片峰ですねあすこらへんをとということで玉島議員のほうからいろいろあったもんですから、まずやってみゅうかだったもんですから、入ったところが結局それは成り立たんわけやったんですよ。ですからそういうことで幸い竹崎の方はしてもらったわけですよけれども、その後やっぱり経費もかかるし、町の財政も厳しいということでもう一辺見直そうじゃなかかということですね、16年に見直したところがですね、針牟田から川原、陣内までしたところが43億6500万円1ヶ所です。そしてまた大浦の方を入れんで1ヶ所でそいだけだったもんですから、こりゃ困ったもんということで議会に諮ったわけですよ。そうしたところが連帯しておる亀ノ浦、広江のにきも連帯しとるけんがそういうあれでやらんかという意見もあったばってんが、そんならもういっぺん見直ししましょうかということいろいろ途中でいろいろ一般質問もあったですけれども、ずっと検討してきとったわけですね。それで1ヶ所で43億6千万ということは困るからということで、これも私、百武町長の時自論で合併浄化槽でいってですね、いくら先程あったですけれどもあなたもおっしゃったですけれども、上乘せしてやらんのですかということですからずっと指導というかそういう助言はしてきよったですけれども受け入れられんやったわけですけれどもね。たとえばの話やったわけですよ、まだその当時竹崎も何もやったらん時に太良町が3千戸だと例えば当時10人槽です、160万ぐらい全部しゅうですんならかかっったわけですよ。例えばの話です、その時61万ぐらいその時10人槽で補助金がきとったわけですよ。ですから町が100万したらただで個人出しがなしで出来るじゃなか

ですかと。そういうことを提案した方がゆうはなかですかということはずっと言うてき
とったわけですね。ですから例えばの話で生まれたわけですから、その後また皆さん
古か議員さん達ご存知だと思いますが、全協にやった時に、恵崎議員さんと私の取り合い
で私は町営住宅もやっとするし、その戸数にはその所の数も減る、竹崎にやってもらった
あと 320 戸もしてもろうとするもんですからあとさっぴくぎと 2 千戸あるとそれ 100 万し
たっちゃ 20 億じゃなかですかということをやったでしょ。そんな時恵崎議員なあんたなん
て寝たボケとっと 200 億やらんばでけんとよとやったけんがその時取り合いせんやった
とですけどね。1 戸当たり例えば 100 万出しても 20 億で出来るけんが、合併浄化槽で
ですね先程じゃなかですけども上乘せして推進した方がよかとじゃなかですかという
ことをずっと言ってきたわけですね。ですから今度の今基本構想とおしたですけどれど
も基本構想の見直しをやってもらっとるわけですから、その結論が今言うように合併浄
化槽で行きましょうということ恵崎委員長やったですけどもね、そういうことにな
るとるわけです。でもその時に個人設置とか、町営とかはまだ決まってないわけですよ
ね。ただもうやっばいそういう処理施設じゃなくて合併浄化槽行きましょうということ
はその時結論はもらったわけです。

○木下委員

そこで合併浄化槽も集合とかいろいろあるて思うわけ。結論は家庭小型個人、小型合
併浄化槽でしょうもん。今からいくというのはですね。そういう決まりじゃろ。集合と
30 件でん一緒にしたいなしたいそいじゃなかじゃろ。

○副町長（木下慶猛君）

個々です。

○木下委員

個々でしょ。

○町長（岩島正昭君）

それは個々です。太良町の立地条件を見れば山間部についてはばらばらですけども、
本町・栄町・北町というふうなところに宅地が隣接して余地もないというところは 3 人
か 4 人の集合合併浄化槽という形になると思います。それからやっばい他の市町村も先
進地を見てもみますと白石とか有田とかやっばいこの浄化槽下水道関係はものすごい金の
きおっそうです。というのはなんでかと言いますと、やっばい集合処理場、ここにも繰
り出し金ば出しよるごと 1 ヶ所で何千万とうふうなことでですね、それぞれ接続率とか、
そいけんやっばい町村長会議の中でもやっばい合併がよかばい、個人も合併浄化槽がよ
かじえというごた感じで今話のないよるですよ。金は借って起債を借って払わんばとは
大変と。合併したとこは特にね、そういうふうな状況ですから太良町はよそんごと連携
の集落のなかけんが個人合併槽が一番ベターと思います。ただ上積みの負担金をどうす

るかということが一番問題と思います。

○木下委員

その件については古川知事が就任をされてわが太良町においでになった時に質問をしました。そしたらその下水道等の整備については県も応分に対応してやるというような温かい配慮の言葉を得ておりますもん。そこで今そういう方に方向性が決まればね、これからは財源とか計画ですね、1年にどれくらいやっていこう、それから例えばどの地区からとか、町全般にやるとか、いろいろなそういったことを詰めてもらわんばいかんと思います。幸いにして下水道等の事業基金も前年度で8億2千万、今年で7億8千万ぐらいのこの基金もあるんですからそういったことも充分脳に入れて紙一重ですね、計画を立ててもらいたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

私も基金もあるけんね、段階的にいっぺんにはできんけんが目標を何年度設定というか、今年何基何基ということであとは集落の優先順位はどうするかということもいろいろ論議せんといかんでしょうけども、正式に着手すればいろいろ煮詰めて……。

○見陣委員

報告書の43ページ。①の児童福祉総務費の表のですね、児童館運営委託料これは町内児童館3館としてありますけど元々4館じゃなかったかなと思うんですけど。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

見陣委員ご指摘の通り元々4館でございますが、多良児童館、瀬戸の多良児童館についてはですね、保育型というようなことで児童館運営を行っておりましたが、保育型の児童さんが全部なくなったという状況になりましたので、平成16年度から休館というようなことになっておりますので現在3館でございます。

○見陣委員

そしたら3館で一律390万円は一律振り分けになってるんですかね。それと、今瀬戸の方が運営してないということですのでそのあとの管理はどうなってますか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

まず、委託料の内訳でございますが、伊福児童館これは来館型でございます。ということで90万円ですね年間。油津児童館と大浦児童館につきましてはそれぞれ150万円ずつというようなことで運営委託を行っております。それから多良児童館の件でございますが、休館をして現在町の方で管理をいたしとります。今後のことについてはですねいろいろ上司と相談しながら、検討というか進めておるところでございます。

○見陣委員

この3館は今運営されてますけれど、今後どうですかね、子供の数も減ってるし、今わからんでしょうけど……ずっと運営できるのかですね。それと瀬戸の児童館につい

てはなんかお寺の方に売却するとかいう話もちょっと聞いたような気もするんですけどそこらへんはどうですかねまだ検討されてないんですかね。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

もともと壇家さんの土地ということで、町に保育事業、児童館の運営事業をしていただくという目的で寄付をされとります。そういうことで去年でしたかできれば休館という状況で児童館という目的もですね、今のところ目的には使用してないということで、出来れば返していただけないでしょうかというお話がございましたので、上司と検討しながらですね、時期が来ましたら全協あたりでご説明をしてですね、議会のご理解を得にゃいかんだろうなということで、今協議を進めているところでございます。あとの3館についてはですね、来館型、これはあの現場の基本的な考えなんですが上司と相談しながら今後決めていかなければならない問題ですが、伊福の児童館は来館型でございまして多良児童館同様ですね、払い下げ等視野に入れてですね検討研究を続けていきたいと思えます。後の2館についてはですね保護者さんたちとお話何辺かするんですが、結構愛着があられますので、当分の間は現場の考えとしては当分の間は、ここ何年かはこのままの形態でと考えております。いずれにしましても、施設等もかなり老朽化をしておりますので、その辺の方向性についてはですね上司に相談しながら詰めていきたいと考えとります。

以上です。

○見陣委員

瀬戸と伊福は売却の方向も考えているということでしたけど、上司と相談するのもいいですけど、やっぱり1年でも早く対応してなんとかしたほうが今後の管理とか何とかになってくるとやっぱり問題が出てくるんじゃないかと思うんですよ。だから1年でも早く対応してもらえたらと思うんですけどどうですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

上司と相談しながらなるべく早くそのどうするか結論をだしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○町長（岩島正昭君）

たしかあの瀬戸につきましては休館の状態です。あれは何年かな児童館を作るということの目的、約束事で目的はそいを作ったらということでお寺の方から寄付をいただいとります。それとお寺ともう1名町外の方ですけれども2名さんで寄付をしていたてるということで、お寺の方から陳情等がまいつりますのは休館、あるいは瀬戸のお寺が取りやめになったもんですからそれを駐車場として使いたいというふうなことで、陳情書がで取るわけすよ。建物につきましては、そこら付近の老人クラブとかもし貸してもらえば使うとこれというふうなこともあるじゃろうということで、聞き取りもしており

ますけど今のところ要望もないというふうな状況で、建物も壊すとなれば目的外ということで返してくいろということですよ。そういうふうな陳情です。壇家とお寺の壇家皆さんとの連名でですね。それで今検討中でございます。まだ結論出ておりません。そして伊福の売却についてはまだ全然ありません。以上です。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

参考までに今の問題についてはですね、総務常任委員会もですね現状を視察した上で早急な対応が必要ですよというご指摘もしておりますし、取り壊して返すという話もありますけれども、やっぱし人としても早めにね、老朽化しないうちに、残存機能のあるうちにやっぱり早く払い下げなら払い下げをしてね、どちらが少ないのかそいったものは早急に検討して対策をしなくてはいかんですよという指摘をしとるわけですので、課長もごつとい上司と相談してて言いよるですけどね、早めにねこれらはどうするべきなのか結論を出さんぎと、たとえばその焼却施設もしかり、長く放置しとったけんこそ解体費用は3倍にも上がったわけですよ。そういうことの無いようにねその時その時で結論を出してですね、すべきものはせんと先延ばしするけんこそ費用がかさむわけですから。そういうことを十分検討しながらですね早急な対応をしていただきたいと思います。

○坂口委員

それに関連してですけども、今そのそれを立てるということで寄付をしてもろうとすると、土地は今町の土地になつとるとかどうか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

登記は太良町になつとります。

○坂口委員

そんなら町になつてもう一人の方も寄付していただいとるというようなことですけども、それを目的に使わんぎと返してもらいたいというようなことでしょうけれども、そっちの分は例えばの話返すにしてもですね、あと一人の人からはもうもろうとるわけですから、その部分なちよつとえばいくらかの価値もあるわけでしょうけんが、そういうことも含みよればプラマイゼロでも行かるとじゃなかるうかと。費用はあんまりかからんごとですよ。そしてうまく処理されたらどがんかなと思いますけれども。

○副町長（木下慶猛君）

登記はやっぱしあいなかぬかして登記するでしょ。ですからあのお寺さんがある人でですね替地をしてですね、こうしたと、登記をいっぺんぬかしてこうやっということと言われたもんですから実際提供した弟さんが亡くなったもんですからその経緯を調べてくださいと今やっとるわけですよ。ですから私たちが聞いたのはですね、お寺が土地を提供したら建ててくるっだいと町が言うたけんが、やったとばってんが、その人の名義があったもんですから、その人の替地をどっかやっとお寺さんが求めてですねそれを

町にやったということですから。でもそれは登記は渡すようにまっすぐ町に来とるもの
ですから。そのいきさつを調べてきてくださいと、そこらへんを調べよんさつとですよ。
相手の方も亡くなつとるものですからね。相続人とかなんかこっちの方のお寺さんの先
代もなくなつとるものですからそこらへんの書類とか何とかなかもんですから。ちょっ
と長くかかつとりますが。

○坂口委員

47 ページの野犬対策費というようなことで書いてありますけれども、ここに費用は書
いてなかとですが、費用と今後あの、この前テレビをちょうど見よつたらですね野犬の
処理費が今多分貰とらっさんて思いよつてすけども、今後野犬の対策費用として、各
市か町かしらんとすけど料金を取つて処理をするというような報道がなされとつたと
すけれども、やっぱい今後はこういうとにもですね、やはり処理費当たりもほんとは
一体いくらで1匹いくらというようなことですね、やっぱいこがんとでもいくらか貰
うことによって無駄な経費が引つとじゃなかかなて思いますけれどもそういう対策につ
いて今後どのように考えておられるのか。

○環境水道課長（土井秀文君）

それでは担当係長に。

○環境水道課長（中川博文君）

お答えいたします。野犬対策費ですけれども、主な内容としては狂犬病予防注射の時
の鑑札ですね、その作成経費と、あとは畜犬管理システムということでその普通飼い犬
の管理の費用になつとります。先程ご質問のあつた、実際に野犬を取つた場合ですけれ
ども今のところすべて処分についてはですよ、県の方が行つとります。だからうちとし
ては野犬の捕獲機を設置して野犬がもし取れたらそれを県に引き渡すというふうな形で
処置をしておりますので、今のところ有料化という話はあつとりませんので大丈夫かと
は思つとります。

○見陣委員

実績報告書の43 ページの一番下の②児童福祉施設費ですね、この大浦児童館の修繕料
ですけど、何の修繕で、そのつど古くなつてるとさっき答弁もらいましたけど、その
度その度ずっと修繕をしていくわけですか。出たら修繕、出たら修繕ということで部分
的に。今度の783 千円というのはどこの何の修繕かを質問します。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。大浦児童館修繕料となつとりますが、児童館等修繕料で783 千円
です。場所は大浦児童館屋根の一部の吹き替え修繕でございます。理由としたしまして
は、平成18年度の台風13号の被害です。屋根の一部と前の方の下屋のところが飛ん
でしまいましたので、その分をですね修繕を行つとります。

以上です。

○見陣委員

そしたら、今度は緊急の場合ということであれですけど、これから先運営していくとなるとやっぱり古くなれば部分的に修繕も出てくると思うんですけど、やっぱりその度その度補助して修繕していく計画なんですかね。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

そういうことになろうかと考えとります。

○所賀委員

47 ページを見ていただきたいと思いますが、(2) 番清掃費の中の塵芥処理費ですね、これで前の議案審議の時にも出たたぶんこれが、佐賀県西部広域環境組合等負担金 471 千円。補正されて 2,966 千円になったこの物件だと思いますが、伊万里市に建設要望といますか建設地を伊万里市にお願いしたいというふうなことで聞いとりますが、現在の伊万里市側の考えといますかそういった進捗状況が分かりましたらお願いしたいと思いますが。

○町長（岩島正昭君）

この前広域圏の市、町長会がございまして、伊万里を除いた全市町村が伊万里にお願いをしたいということで、議会代表もお見えになつとりましたけれども、ほぼ内諾をしていたしてもらとります。ただ、場所等については伊万里市のどことは決定をしとりませんけれども、極力杵藤地区に近いところということで伊万里と武雄の境界付近にお願いしたいということで要望として出されとります。いまのところある程度内諾をいただいたもんですけんがあとは場所の設定である程度場所が決まればまた地元説明会等々があって、決定次第市町村で現地を視察という形になつてる状況でございます。

○所賀委員

そうしますともし仮にこれができる場合としましてずっと前の新聞でも見たわけですけど、多分鳥栖市だったと思います。住友金属が建設をしてその委託も住友金属が行うということで多分鳥栖市等の契約の中でやってる時にこれだけに委託料ではとても出来んということで住友建設側が辞退をしたいとふうな要望と鳥栖市との話し合いがまだごちゃごちゃあつてると思いますけれど、それよりもさらに最新型と言いますかそういった形での運用になろうかと思えますけど、そういった懸念といますか心配はないでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

まあこの日本人というのはこの新聞上にはほんに敏感かですけんね、だから今度そういうふうなニュースが出たもんだから次の会議等ではおそらくそういうふうな議論になると思います。そういう対策をですね。いままでの会議の中ではそこまで入り組んだ事

は出とらんですけど、ある程度場所が決まって、そこらへんの委託業者が誰となった場合にはおそらくその議論が出てくるとは思いますけれども。

○所賀委員

そうしますとここの後の2項目を見てみますと、広域圏の各々2つの負担金があるわけですけどこの辺の策定といいますか金額の策定とか当然建設費当たりにもよるでしょうけど、武雄に今までお願いをしてたこういった負担金がだいたいどれくらいになるというふうな算定はまだ出てないわけでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今度新しく出来る西部地区についてはまだ検討課題です、先ほどのように搬入量で計算する分がごみ処理センター費にするのか、当然建物を作りますと建設費を4市5町どのように分けるかというこは今からの検討課題です。以上です。

○坂口委員

46ページの成人検診事業です、このように太良町は検診事業が進んだ事によって、病気、成人病あたりが非常に病院にかかる人が少なくていいような状況ということに進んで来ておりますけれども、効果検診と言うぎいかんとぼってんどういう結構この中でいろんな病気あたりが出てきたりなんかするような状況があるかと思っておりますけれどもその辺のあいを教えてくださいと思っておりますけれども。

○健康増進課長（江口司君）

係長の方から答弁させます。

○健康づくり係長（土井喜代子君）

それでは申し上げます。

それぞれがん検診などを実施したことによって、年間に数名ずつのがんの発見があつとります。それで、早期発見の場合は医療費が10分の一でいいというふうなことで、例えば胃がんで早期に発見した人は250程度の手術してしばらく入院する費用でいいのが、手遅れで二、三年生きられたとして、その期間入退院を繰り返された時には2,500万から3,000万円ほど医療費がかかるということもありますので、年間に数名の発見でも費用をかけて実施している効果はあつてると考えとります。肺がんについては年間に6,7人とか、大腸がんについても3,4人とかという複数の発見があつとります。以上です。

○坂口委員

今言われたように非常に検診で太良町のこのへんが非常に充実しとるということで、今後例えば多分充実をされていくと思っておりますけれども、今後の経過等についてですね、今後もどのような回数あたりにしろ何にしろどのようにしていかれると思っておられる

のか。

○健康づくり係長（土井喜代子君）

20年度以降は今基本健康診査ということで、町で老人保健事業として実施しておりますが、来年度から保健所による検診、国保だったら国保、社会保険だったら社会保険ということで、基本検診に相当する分が検診が変わっていきます。がん検診は町で従来どおり実施します。それで、その検診をなるだけ若い人は集団検診で今受診率が若い人が悪いです。若い人たちを極力受診していただいて早期発見とか、そういう改善をしていただくという方向で、総合検診方式を計画して、今若い人の受診が低い分を受診率を上げていきたいと思ってちょうど今計画を検診機関とかに提出する時期になつておりますので今見直しをしている状況にあります。

○木下委員

いまね太良町民全体の医療費の推移、医療費の推移ということは太良町全体で太良町内の医療機関に収める医療費たいね、そいから町外に収める医療費の内容がお分りだったらお知らせしていただいたらありがたいと思います。以前はたとえば19億だいたいあったとか、そして町内には6億ぐらいしか払いよらんとか、あとは全部出おつとか。そういったことの概略でいいです。

○健康増進課長（江口司君）

木下委員の質問でですね、国庫特別会計の方に資料は入れとったものですから、丸覚えでいえばですね、町内でだいたい45%ですか。受診がですね。あと町外で受診をされているわけですが、太良病院で14%かいくらぐらいの受診と、金額にすればそいは国保しかわからんけんですね。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

その問題については、国民健康保険特別会計のところでも議論してください。

○牟田委員

実績報告書の46ページ、③保健師設置費という、こいは新たにこの3人の保健師を何かの企画に応じて3人設置されたのか、前から居られたのかと、それから、3人で割りますと600万強になるんですが、そこらへんの給料体系といいますか、内訳をよろしくお願いします。

○健康増進課長（江口司君）

保健師設置費についてはですね、17年度が4人の人件費とその経費ですね。事務費等の経費をしとった関係でですね、17年度で19,143千円の実績があつて18年度については19,298千円ということで、うちの健康増進課から看護師支援センターの方にですね、1名出まして、実績からすれば5,845千円ほど減つとるわけですが、内容についてはですね、だいたいもう殆どが人件費でですね、あとそれにですね先程申しました需要費

ですね、それから負担金、県負担金等々でですね。内容的には殆ど人件費ということでございます。以上です。

○木下委員

決算書の120ページの鹿島藤津地区衛生施設組合負担金の4,950万円ですね。これは第1と第2と処理場があると思うわけですよ。そして、第1処理場ですか鹿島はあれが200立方ですから1日の処理が。そして、こっちの第2が20立方処理ということですが、この第2処理場はいっぺんに持ってきたら処理できないというようなはなしもちょっと聞かんでもなかとですけど、そういった状況はうかがっていらっしやいませんか。第2処理場の問題。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。今現在ですね、委員さん言われるように第2処理場、浄化槽も太良に移築しましてその分も持っていけば多分ちょっときついということで、業者の方に持っていく納入量ですかねその分をちゃんと決めてもらってですよ設定してもらって、いま入れてもらって第2処理場は運転しとります。それで第1処理場含めてですけども、この前担当課長会議がありましたけれども、その中で第1処理、第2処理上はもう一緒に統合してはどうだろうかという話も今から先は出てくると思います。以上です。

○木下委員

先の一般質問でも出したんですがディスポータ処理機ですね、あれで処理した汚泥ですか、あれは投入できないとか、という衛生組合のどなたがおっしゃったかしらんけどそういった話をちょっと聞いたもんですから、そしたら嬉野にタテノというて全国の組合長がいらっしやいますですもんね、ちょっといろいろな話からそういった話をしたらいや絶対そういうことは無いと。それはもう大いに投入してもらいたいと。そりゃあんたはそう言うけど施設の方はそういったクレームを付けないば、もう少し大々的に公に通る話ばせんばいかんたいといった状況ですけど、その辺の確認はしていらっしやいませんか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

ディスポイザー付きの汚泥になりますと生ゴミがかなり残るちゅうことですもんね。今日汲み取りに来た、そしたら今日の朝の分の生ゴミがそれを一緒に汚泥と持ちこんで処理場に持っていった場合は、処理場の場合はそういったまだ処理の出来る機能がありませんので、施設組合の方では今現在のところ汚泥を持ってこられると機械の方が故障するということですよ、当然ディスポイザー対応ができるような施設の改良とかそういったこともまた出てくると思っております。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。
入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 39 分 休憩

午後 1 時 55 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開します。

歳出：労働費、農林水産費、商工費

次に、労働費から農林水産業費及び商工費までの審議をいたします。決算書では 119 ページから 150 ページまで、行政実績報告書では 48 ページから 55 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 労働費・農林水産業費・商工費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

関係課の概要説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑の方、ありませんか。

○木下委員

実績報告書の 51 ページ。(ク) ですね(ク) の土地改良区事務補助金で北多良土地改良区と大浦地区土地改良区の中身とですね、それから(コ) の県営土地改良事業元利補給補助金これはみかんの前の事業のあと何年で償還で終わるのかお知らせください。

○土地改良課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。元利補給に関しましてはですね、18 年度で完了いたします。大浦土地改良区の元利補給金ですね、トータルが昭和 46 年から平成 18 年度完了分合わせましてですね、全体で 988,789,825 円です。それから 51 ページの土地改良区事務員補助金ですけれども、北多良土地改良区は庁内に事務所があるということで、人件費 1 名分というような形で公表するようにしています。それで 1 名分ということで、まあ人件費全部じゃないわけですけども、その一部だというふうなことで 83 万円しています。それから大浦地区土地改良区につきましてはですね、今まで 3 名いらっしゃったわけですね

れども、18年度から2名体制になつとります。しかし一率3名でやっとなされたのを2名で頑張つとられるわけですから、2名になつたからといってごっと落とすわけにはいかないだろうということですね町が一律補助金については10%ずっとやってきたわけですね。それに合わせまして大浦の方もほかの例にならって10%削減してやってきたということでございます。2名になつてもですね実質人件費はもっとたくさん出しているわけですので。

○木下委員

そしたらね、多良土地改良区のようにね、例えばいま大浦は別にあるでしょうが、同じ棟の土地改良は別に。あれを同じ役場内には多良のように出来んもんですか。そしてまた、一人じゃどうしても実務が出来んわけですか。その辺を。

○土地改良課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まず、大浦の方ですね、多良と一緒にやろうかと話は出てきてはおります。ですからそういったことをですね理事長さん含めて役員さんですね、一緒になるような形の話合いをしてくださいと。そして、そのまだ一緒になるにしても財産の規模的からいってですね北多良と大浦はかなり違うわけですね。面積的に、大浦は400ヘクタールからあると。北多良は120ヘクタールですか。ですからそういったことで償還は終わるにしてもですね、また大浦の方も若干滞納事務処理の問題とかいろいろもろもろの問題がございます。ですからそこを含めてですね、多良と大浦一緒に土地改良区が一緒になろうかといつても、太良の方がちょっとそこらへんをぴしゃっと整理してやってくれんかというようなことで、話がスムーズに進むような状態じゃないようでございます。

○木下委員

経営状態たいね。はい、わかりました。

○所賀委員

決算書の142ページ。農林水産業費なんですけど、節の11需用費で支出済み額が305,580、5万円の繰越明許ということになつとります。これは3月31日まででしょうけど、繰越していい性質のものなのかが第1点と、下の原材料費で当初180万円の予算を組んでおられましたが、不用額としてそのまま全然使わんやっただよという形だと思ひます。180万円の不用額ということですが、この原材料費というのは当初予算を組まれるときにいったい何の目的だったのか、その2点をお尋ねしたいと思ひます。

○建設課漁港係長（田崎一朗君）

お答えいたします。原材料費の180万円については、漁港施設の補修及び車路の改良を漁協から陳情があつておりましたので計画しておりましたけれども、陳情が上がってくるのが遅くて海苔時期にかかつてしまい、18年度は施工できなかったという経緯で

す。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

次は繰越明許費ですけど答弁は。

○建設課長（永淵孝幸君）

広域漁港整備事業費に伴う繰越が工事費だけで16,397千円あったわけですけども、これに伴う事務費、そこに事務的な作業を含めて事業にはいっとるわけですね。ですからその事業費に伴うと一緒に事務費も繰り越したというようなことで5万円繰り越してるわけです。補助事業にはですね工事費と事務費が入ってくるわけですね、その中で工事費が全体事業費が1億5,500万なっとるわけですけども、本工事費で1億4,931万3千円。そのうち16,397千円を繰り越してですね、事務費が5,687千円そのうち5万円を繰り越したというようなことでございます。工事費にはそういった事務費がついてきますので、その分も一緒に工事費と混ぜて繰り越したということです。

○所賀委員

先程の漁港の工事の分ですが、ちょうど海苔の時期と重なったということで原材料費として繰り越したということですけど、これは予算書がなくて申し訳なかですけど、本年度またそっくり上がってくるということでしょうか。

○建設課漁港係長（田崎一郎君）

当初計画しておりました車路の嵩上げということで、漁協からの陳情があつりました。18年度。それで、構造的にも検討した結果、海苔時期に陳情があつてその分は海苔時期で施工ができなかったわけですけど新年度でそういう構造的なことを考えた結果、補助事業でやっている車路でしたので、上に嵩上げする構造的にも難しいということで新年度には19年度にはまた見直して減額して原材料費は・・・。

○所賀委員

また新たに不用額で落としたけん新年度で上がってくる可能性があるのかなと思いましたが質問しました。

○町長（岩島正昭君）

これはですね大浦の道越漁港ですね。中央物揚場とということで、夜灯見荘さんからこっち環境広場の方に行く中央物揚場がありますがあすこの車路がですね、青海苔がついて滑るて言わすわけですね。構造的に車いっばいっばいぐらいの構造で基礎もそいだけしかできとらんもんだから、そいに1mも嵩上げするて言わすとですけど、レベルで作ると。潮待ちでうちが車路ば作とととやととに、レベルで1mも上げるないば潮待ちもなかということと、構造的にこれはもう基礎のやり直しということで、車路は補助事業で作るとやっけんがもうだめですよということ、今の工法で絶対て言わすぎもちょっと新年度も出来んですよというふうなことで言うとります。ただかいのぼうと

してはそういうふうなのろのかかっとなれば、ポンプで洗うたいなんたいすればよからうもんということと、それからもう一つはピックはつって滑り止めて言うそういうふうな方法も考えてみんさいということで、組合には指導しとりますけれども。

○木下委員

決算書の140。負担金補助金のところの前年度ね、帆立て貝の蓄養を58千円されとるですね。今年は無いわけ。それから大浦漁協のカキ養殖についての300万円ですか、この補助に対する事業実績の鋼管の2基と台船式の2基とこの内訳を教えてください。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。カキ養殖の2基と2基の内訳ということは事業実施主体の内訳ということでしょうか。大浦漁協の方が鋼管軸筏が2基、台船式筏の2基が振興会の方の分でございます。

○木下委員

この3百万はそれに向けとつと。丸々4基分に。

○農林水産課長（高田由夫君）

規模は違いますけれども、鋼管軸筏と台船筏が補助の規模事業費等違いますけれども、補助金といたしましては同じ打ち切りで同額、今まで何年もやっておりますので台船式筏につきましても75万円の同額で支出をいたしております。

○木下委員

そしたらね、今年の状況としまして、赤潮等で非常にその生育状況が悪いと、9割は死滅状態というような状況も聞くわけですね。そういうふうな中身ついて把握をされていらっしやいますか。それと、真っ先に聞いたホタテの本年はどういった状況で、去年58千円の実績、実態、状況等をお知らせください。

○農林水産課水産係長（川島安人君）

帆立て貝の蓄養についてはですね、今手元に資料がございませんけど、覚えてる限りではある程度の平成16年度でしたかね、初めてしたとがですね。それと比べて身入り自体はあまり良くなかったように記憶しております。それで、一定の蓄養の効果はあるということは確認されたので、平成18年度からは廃止ということでしております。それから、カキの生産状況でございますけど、状況はカキの業者会等について立会をさせてまらっておりますので、そのおりずっと聞いております。そして状況を報告いたしますと、まず斃死が目立たなかった8月中旬までは平成17年度並みの生産を見込んでおりました。しかしながら、その後シャットネラとか言う赤潮が発生してですね、それが原因なのか高水温が原因なのかちょっと専門家じゃないのでわからないんですけど、8月の22日から斃死が始まりまして、今年の中旬ぐらいまで斃死が続いたようでございます。それで、9月の7日に町と漁協と生産者で組織する、竹崎カキ生産振興協議会という会議

がありまして目視による調査をしたところでございますけれど、その時にはコレクターと言いましてしびょうに生きたカキがついてそれが成長するんですけど、そのコレクターあたりの生きガキの数がですね、3.5個から7個程度の生きガキが確認されてですね、100トン程度は取れるんじゃないかとはその時点では見込んでいました。それで10月25日にまた同じ組織で調査をした結果ですね、その前回調査よりも斃死が拡大をしておりますので、それでもまあ80トン程度は取れるんじゃないかなあという見込みをしていたんですけど昨日一昨日またカキの生産者とちょっとお話し合いがありましてですねその席でですね今年のカキがですね、例年と比べて成長の仕方が全然ちょっと悪いということですね、通常はちょっとカキの一番先端の方が尖って紙のように成長がしてるのが目で見て確認できるんですけど、今年の場合はそれがちょっとそれが見られないということですね、通常は10月11月とどんどん大きくなるんですけど、それが今年はどうなのかなあという危惧の声が上がっております、80トンくらいかなあと思ってたんですけど50トン程度に下方修正になるのかなあちょっとわからない状況でございます。以上です。

○木下委員

そしたらまだ実際12月から揚げるか知らんけど11月の中旬から採取するようになるか知らんけど、まだ50トンからも下がるような可能性も考えられはするということたいね。補助事業でやった、鋼管とか台船式のこの4基ですね、それから今まで利用している筏式ですか、材木当たりでやるととでしよ。そういったのとの生育状況、まあ台風も来んけん今ん所はいつちよん被害もなかるうけんね。台風はひどいものは来とらんから被害はあっていないと思いますけれど、管理とかそういった面についての中身の把握はされていませんか。

○農林水産課水産係長（川島安人君）

台船筏に対する評価だと思いますけどそれについてですね、まだ一番最初台船式筏を導入された方が平成17年やったですかね、まだ17.18.19.3年目ぐらいしかならんことですけど、それについて維持管理等に関して言えばですね殆ど手は今のところかかっていないのではないかとみられます。40m程度の風が吹いても本体自体はそれまで損傷はないみたいです。それで維持管理の経費は大分節減になるとは見えるんですけど、当初投資額が巨大すぎる面もあってですよ、今の生産の量でそれが採算が取れるのか取れないのか、というか今3年間の耐用年数の状況ですけど、それが何年ぐらいまで本当に台船式の筏がもつのか。そのへんがまだよくわからない面がありますのでちょっと皆さん期待してですね、ほかの生産者の方も期待して見ているという状況でございます。

○木下委員

この事業に対する補助は19年度で終わりという認識をしております。ちょっと待つて

ばい。この赤潮等の台風等においても被害状況についての保険というものはに加入なされているかなされてないか。

○農林水産課水産係長（川島安人君）

まず保険についてでございますけど、これは今のところまだ加入されている方はないようなことを聞いております。

○農林水産課長（高田由夫君）

補助事業につきましてはですね、町単独補助事業については19年度で終了ということ業につきましてはですね、町単独補助事業については19年度で終了ということで予定しております。

○木下委員

それについて町長もう終わりやろ。はいわかりました。

○下平委員

行政報告書のですね48ページの農業費の中の（オ）ですね。農地移行適正化斡旋事業取扱というのがありますね。170アールこれはどういうことか内容をお願いします。そして49ページのですね、中山間地域等支払交付事業の中の826ヘクタールの中にですね、実際工作をされておる面積がわかれば、そして17、16年度からのいわゆる耕作面積の推移がどうなっているのかわかれば。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

まず、斡旋事業についてお答えします。斡旋事業とは農地の売買、または賃貸借を希望する農家から斡旋の申し出により農業委員会が相手を探して双方合意が行くようにということで事業を始めとります。手続きはまず農家から斡旋の申し出を受付して、農業委員会の会議の中で買主を探してもらうように凶ってですねもし相手が決まれば、その中で斡旋委員2名を立てて、そこで売買契約単価、反当たりいくらということで双方納得がいくように決めてもらうというのが斡旋事業ですね。

○農林水産課長（高田由夫君）

いまお尋ねの耕作面積の件でございますけど、これについては受益面積の中にですね不耕作というようなことを書いていますけども、今日この場には資料等持ってきておりませんので全体面積しか把握しておりません。あとで報告したいと思います。

○下平委員

そいでですね、斡旋事業はだいたい売るとい方がですね、誰かおられると、成立したのは3件だと。これはいつ頃から取り入れをされてるのかその辺も含めてお願いします。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

まずあの斡旋の3件ということですけど、いっちょあの18年度は斡旋の申し出がなく

て3件を斡旋をしたわけなんですけど、2件が成立して1件は成立しなかったのが2件この中に入っています。それから斡旋はですねもうだいぶ昔から斡旋は何年からというとはちょっと覚えておりません。

○下平委員

さっきの後でということだったんですが、それについてはですね、せっかくの良い国からの政策として中山間地域等直接支払等が始まったわけですから、その辺をうまく活用しながらですね、工作をしながらやるということになればですね、非常に率が良いわけですね。ただ自己保全といいましょうか草だけ刈るということじゃなくてですよ。ですからその辺もある程度は意欲もたして進めていけばなということからですね。さっきお尋ねをしようとしたとです。そういうことです。

○農林水産課長（高田由夫君）

委員ご指摘の通りこの中山間制度につきましましてはですね、太良町にとってはですね32地区ありますけれどもですね、17年度については812ヘクタール受益がですね、ただ伸びてきているといえますかこれを活用してですね、集落機能を維持するようなことでやっておられますので、委員ご指摘のとおりですねこれはもう後期対策の方ももうすぐ終了というようなことでございますけれどもですね、こういう必要な事業はぜひ国の方にもですね継続してやっていただくというようなことですね要望等をですね、やっていきたいと思っています。

○牟田委員

まず決算書の121ページ今農業委員について質問しますが、農業委員会費で現在決算が30,020千円あつとりますが、このうちで農業委員会に指定して貰う交付金は何割ぐらいか。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

お答えします。交付金はですよ、人件費に対して議員の手当て、職員手当にたいして18年度の実績ではですよ、2,853千円に対して交付金が2,064千円が18年度交付になつとります。そう事業費に対して7.24%ということですよ。

○牟田委員

農業委員会は農業委員会に指定してこれは交付金が来るわけじゃないわけですか。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

農業委員会に指定して交付金としてきます。

○牟田委員

全額。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

いいえ、さっき言いました2,064千円。

○牟田委員

残りは一般財源から農業委員会のほうに出てるということですか。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

残りは全部一般経費です。

○牟田委員

そしたら、農業委員会法でいけば職員の任命については農業委員会で行うことと農業委員会法の中には多分あると思います。私が見た限りでは、私も農業委員会で仕事をさせてもろうて、もう数年2期目に入ってまだ農業委員会にどうしましょうかという諮問を募られたことは1回もないわけですよ。そしてこの経費の中でも一般財源からてなれば、人件費だけで役員の報酬だけはいくらか補助金があるということですが、人件費だけでもう2,560万円ですか、なるわけですよ。私は最初は農業委員会は直接国の方から農業委員会経費は来るとばいというごたる話ばちょっと以前聞いたもんですからそうばっかい思うとったんですが、こうしてくるとここはもう少し人間の数からいろいろ仕事内容からいってちょっと一般財源からの繰り出してなればここはあんまり経費がかかりすぎるとじゃなかろうかと思いますが町長どうでしょうか。

○副町長（木下慶猛君）

ちょっと趣旨がよくわからんとですけれども、いま言われるように事業とかなんかした場場合じゃなくて交付金でことで2,064千円のことですよ。任命権はそりゃもうあるですけども、町長がサインをしてももちろんこっちは会長さんに合い議はするわけですけどね。そういうことで人事はやとりますが、委員会にかけんやったということですよ。

○牟田委員

私が聞いたとは農業委員の方に直接これがもしきとったとするならそこらへんを考えたら事業費がかなり出てくるんじゃないかなという考えがありましたので、ところが一般財源からの繰出しならまたそこがちがってきますので、今の答弁で2百何十何がしかの交付金ということでございますので、そこらへんはまた違う考え方で考えてみたいと思います。わかりました。

○町長（岩島正昭君）

ちょっとよかですか。ちょっと委員さん、結局今農業委員が3名おっですたいね、農業委員会。3名に対してこの人件費があんまい太いとかということですか。2千5百万もいくらもと。いうことですよ。

○牟田委員

はい。500万のうちにそりゃ議員のあれが・・・・・・・・。

○町長（岩島正昭君）

結局職員の年齢層が上に全体的バランス3年からのバランスで言えば、高給取りが大

かと、若手の職員がおらんということですかたいね。ちょっと一口言えば。

○牟田委員

ちょっと今私の認識がそういうふうな認識でありましたので、もしそれならもう少し若い給料の安い人を回してもらえば事業資金が出てくるとじゃないかという考えを持っていましたので、ところが町の一般財源からですて言うことら、特別に農業委員会だけで考える問題じゃありませんので、そこらへんをちょっと確認をしたところです。

○木下委員

実施報告書の 55 ページ。商工総務費の①のね、廃止路線代替バス運行補助金の問題として 430 万、そこから生活交通路線バス運行費補助金 3166 千円と、こういったことでこの利用度の%がわかったらどのくらい利用されているのか。こぎゃんたほんな無駄じゃなかろうかと言う住民の声を聞くわけ。こんくらすつとないば町からポンゴでん例えば 1 回ぐらい回してもろうたが安うつくとじゃなかかいというような声も聞くもんですからその辺についてもお訊ねします。

○企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

まず廃止路線代替バスの利用状況しかちょっと把握しとりませんがよろしいですかね。これ 3 路線ございまして、まず竹崎線ですね。こちらの方が平成 18 年実績で 5,406 名、それと風配線が 723 名、中山線が 1,780 名の合計 7,909 名と、なつとります。それと、もう一つの生活交通路線バスですけど、これは鹿島バスセンターから県境までいく太良線になりますけど 18 年度実績で 55,483 人となつとります。いずれの路線もですね、車社会の進展ということで、減少傾向にございます。それと、町民さんからの声ということもございましたけどこちらのほうですね、沿線にアンケート調査を実施した経緯がございまして。議員さんおっしゃる通りですね、若い世帯になればもう必要ないとかそういった声もございましてけど、また一方ではですね高齢者を抱えられてるところについてはですよ、病院等の通院のためぜひ存続して欲しいというそういった声もあつとりますので、今のところ現状通り運行しているところとございます。また、コミュニティバスとかそういった話もございましてけど、地形的にですね多良岳から放射線状に集落ができとりますので、利用時間とかが特にですね朝晩に集中しますのでなかなかコミュニティバスも数台抱えないと運航が不可能となりますので、コミュニティバスも現在のところは検討はしたことはあるんですけど、実情としては不可能かと思っております。以上です。

○木下委員

路線バスについては 700 名から、生活交通については 55 千と年間それだけの利用額があつておればね、そういった今報告があつたようなことでこれはもう簡単にやめられんということもわかります。

次に下の観光費の③についてお訊ねしたいと思いますが、この白浜海水浴場の 1,088

千円と、それから監視の1,410千円、これはもう町大きなイベントでもあり負担も大きいと思いますが、幸いにして事故もないわけですが。その下の例えば中山キャンプ場、赤松橋とか、こういった管理費ですね。こういったものを海水浴場の経費ともども、この縮小はできないものかその辺について検討はされているのかお訊ねします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。議員ご指摘の通りですね、検討はしております。その結果としてですね、今回うちで管理している公園等々の施設については、ご存知のとおり9月に定管理者制度という条例を出しましてですね適応できるような施設ということで、そういう面から外部委託ということの本格的に、これはうちの施設だけじゃなくしていろいろな健康の森公園とか、検討できる施設についてはですね出して、そういうふうな形で何とか行政経費の削減を図っております。この管理者に移行する以前もですね、ここ数年ずっと経常的な経費をなんとか削減できないかということで、いろいろですね知恵を出してですねしぼって経費削減には努めてきていると思います。

○木下委員

うん・・・そうですね、しかし、前年度を見ましてもですね。たとえばうちの竹崎城緑地広場は現在6万円もろうとるわけですよ。そしてね、たとえば赤松橋の草とり管理で149千円とか。野球場の管理委託料で664千円とか、それから健康広場が12万円とか道越環境広場は649千円とかですね。こういったバラツキどこを基準として算定をされてるのかちょっと良かったら教えてください。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

私の方ではっきりとは把握しておりませんが、基本的にですね、作業の内容が同一であればある程度同一価格でやっていると思いますけれども、基本的に施設によってですね管理に内容とか業務の内容とか当然変わってくるし、それが例えば年間通してするべきものか、それとも単発的にしていいものかどうかによっても違ってくるので、一概に木下委員さんが求められるような詳細な把握はちょっといたしておりません。

○木下委員

ああそうですね。例えばうちの場合もこれは漁集のもありますけれど、例えば緑地広場の管理は今のところ6万円ですもんね。そしたら、年間に最低3回はせんばいかんわけですよ。そういうあいね、処理場の区域外全部ですもんね緑地広場としての対象が。そういったことについてね、えらいバラツキのひどかになて思っさ。そこらへんの基準はどうした基準で出していらっしゃるのかなあと。当時は9,696千円だったのがね、現在はもうその日当をやればね、ちょっと役員で15人から16人出てやるんですが、その辺わからんですか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

私のほうから確定的に言えるのは、例えば草刈とか何とかの人夫賃は基本的に日当とか何とかで全町内合わせてると思うんですよね。その他に例えば特殊な業務やなんかが出てきたらやっぱり施設によって単価は当然違ってくると思いますし、例えば朝8時半から5時まで出るとと、ちょっと10時から、12時から8時まで出る時の賃金というのは当然違うと思うし、そこらへんはちょっと私の方で全体的な緑とは把握でしとりませんけども。ですから緑地広場でどういうふうな作業をされているかというとはちょっと私の方ではわからないし、それと白浜海水浴場とか、中山キャンプ場ということで比較してどうなのかと言われてもその辺はちょっとわかりかねます。

○木下委員

はい、わかりました。そしたらね、あなたのおわりの範囲で結構と思いますが、草刈機を持ってき、そういった施設の草を刈るですね、そういった機具を持って、そしたらまあ半日でどのくらい、一日中8時間するというようなのをいかなもんかと思えますけど、その辺はどうですか。それともただ人間の夫賃、機具を持って。

○企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

草刈り機持ちこみの場合の日当としては町内統一しとりますけど8千円となっています。持ちこみでない場合一般の作業賃金は5,600円となっています。

○木下委員

こいは一日中ね。

○企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

はい。

○木下委員

はいわかりました。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと補足します。委員さんあのこの赤松橋公園というのは面積的には狭かですたね。ただ、あすこは水洗ですよ、であすこはサイホン式で_____じゃなかむんんじや上にきのダムからからサイホンで落としよるわけですね。その維持管理が雨の降ったりなつかするぎんた給水口の詰まるけんがすぐ行って、雨降るたびそういうふうな時間にも毎日しとらすごたるです。そこらへんも草刈だけじゃなくしてそいも入っとるごたるですね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

町長さん、あすこは簡易水洗です。逆にいえば水洗よかもですね、簡易水洗方がああいう場所は手がいとですよ。

○木下委員

願わくば、こういった緑地広場、そいから終末処理場ですね、あの辺のきれいになっ

とるもんじゃっけん、よかレジャーの遊び場たいね極端に言うたら、そしたら魚釣りに来てガス管でんなんでんホイやる、食べの殻でんホイやる。その辺のもう少し札ば町でばし立ててくれんぎにゃばい、あすこんたり。処罰をしますよとか、そういった取り組みはいかんもんでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

やっぱしあの竹崎漁港近くについてはそういったイカすくいのガス管とか、観光地にすれば紙袋のゴミとかいろいろあると思います。そこら付近をもう少し立地条件に合わせて草刈りの面積の規模とか、もろもろの見直しの必要はあると思います。今度、幸いにしてこういうふうな財政難で補助金の削減云々も検討しよりますけんね。

○木下委員

是非いっちょやってください。

○見陣委員

報告書の52ページ。健康の森整備費ですかね。それが総額で4,190千円。その内訳が2,514千円と1,425千円。ちょっと計算が合わんとですけどこの足らん分はどこに使われてるのか。それと、55ページのちょっと今の関連になりますけど、観光費の白浜海水浴場が総額が350万ですね。うち管理委託料が1,088千円、監視委託料が1,41万円、その下の中山キャンプ場が総額が1,462千円、うち管理費が804千円。そして、4番の竹崎城址管理費ですね。総額が3,796千円、うち管理費が2,253千円。ちょっとこいの計算に合わん分が何に使われているのか教えてください。

○農林水産課林政係長（大岡利昭君）

健康の森公園の整備費ですけども、差額分は何なのかということでございますけれども、まず大きいやつで申しますと、浄化槽の清掃で8万円。それから、需用費で162千円、163千円程度の支出をいたしとります。その分がこの中にはいってりませんので差額が合わないというふう形になつとりますのでよろしくお願いします。

○企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

まず白浜海水浴場でございますけど、施設でございますので当然施設維持管理かかる光熱費とか準備そういったものはこまごまとしたものは割愛しとります。それと中山キャンプ場でございますけど、それについても施設維持管理に伴う需用費燃料費そういったものがございます。竹崎城址展望台管理費についても先程の海水浴場キャンプ場と同じでですね光熱費等ですね維持管理に伴う費用があります。以上です。

○見陣委員

そしたら白浜海水浴場その補足分は光熱動力費というたそんなに経費がかかるのかね。竹崎城址なんか100万以上ですね。キャンプ場もいくらですか60万ぐらい。光熱費電気料でやはりそのぐらいの経費が。

○企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

海水浴場でございますけど、光熱費で35万程度かかっとなります。その他にも管理棟のリース料とか、それと備品購入費そういったものがございまして100万程度ですね管理監視委託料以外でかかっとなります。次に中山キャンプ場でございますけど、そちらについては開設前の準備それと撤収時の作業賃金そちらの方で20万程度、それと消耗品ですね、トイレットペーパーとかキャンプ用品そういったもので10万円程度あとは施設の毛布のクリーニング代ですね、それと汲み取り手数料そういったもので12万程度かかっとなります。竹崎城址展望台についてもこちらは台風被害が去年ございまして、展望台を照らすライトですね、照明、あちらの方が潮風等の腐食と台風被害で2基修繕しましたので、そちらの方の修繕費で43万円程度。それと光熱費で30万円程度。それとあとは花壇費用ですね、春は菜の花、秋はコスモスを植栽しとりますけどそちらの方が借地しとりますので毎年謝礼、その土地の地主さんに報償費を払っとなります。そちらの方で24万円出費しとります。以上です。

○見陣委員

先ほどから指定管理者を今度からということですので、健康の森もこの観光の方も4カ所ですかね、どうですか。進み具合は進捗状況ですかね指定管理者のどれだけの業社が入ってこられるのか。そこらへんがわかれば。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

私の方で立ち会った関係ではですね、現地説明会にはですね、それぞれの施設ごとに3ないし4業者の方がお見えで説明を聞いていかれたと。今現在今週いっぱい来週の月曜日を期限として申請書の提出をお願いしておりますけれども、ちょっと今様子見というような形ですね、今のところ農村公園が1件申請書が提出されております。後についてはもうそろそろ期限が迫っておりますので、出していただけるものと思っております合うけれど。公民館の方は1件出ております申請書が。こういう状況です。

○農林水産課長（高田由夫君）

健康の森につきましても4件ほど来られております、説明にですね現説に。ただ申請書については健康の森についてはまだ12日までありますので何件上がるか今のところ未定で現在はゼロです。

○土地改良課長（永渕孝幸君）

農村公園は先程企画商工課長が申しましたように正式に申請が出たのは1件です。貰いに来られたのは全部で3件ぐらいもらいに来られています。出たのは1件です。

○坂口委員

この49ページの特産地づくり推進費の中でですね、うまいみかんづくり推進協議会補助金で40万円。その下で国内短期研修補助金388千円ですか。この2つについてはどうい

うあれに使われているのかお尋ねをし、この3番目の太幸早生増産対策事業費補助金と
いうようなことで、前町長あたりが非常にこの太幸に力を入れられて、現在に至って
とですけど、農家の方から聞きよればですね、適地がなかったりとか、高畝にしたりと
かなんとかいうようなことでね、その増産対策事業費というように名前になつと
るけどはたしてそのそれが増産になつとるのかどうか。もうちょっと今後は増えていく
ような状況をあんまり聞かんもんですから、その辺についてどういう、こいを本当に太
幸を今後も続けていくのかどうか一つね、もしせんというのならいろんなこの太幸の
費用あたりはほかの方にね方向変換したらいいんじゃないか、それとも、こういうもの
については無理してね、今後事業を進める必要もないし削減をしたらどうかというふう
な考えをもっとととですけど説明をお願いいたします。

○農林水産課長（高田由夫君）

うまいみかんづくり推進協議会補助金につきましてはですね、まず、構成につきまし
ては町、それからJA、それから果協さんその団体の長を集まっていたいでですね、
みかんの今後の方向等を検討していただき、その下に下部組織が技術関係の方、その構
成団体のグループの方との構成でですね、みかん推進協議会ということであつとります。
会長は町長でございます。それから、国内短期研修補助金につきましては、各営農の方
たちが、各種類ごとに部会をだいたい作っておられます。あるいは農業の仲間が作って
おられます。いろいろの研究会とか。そういう方たちに対しまして、18年度に対しまし
ては8部会ですね、先進地をですね、勉強に行ってもらうためのですね、借り上げ料
というか宿泊費の助成か、あるいはマイクロバスの助成、日帰りの場合はマイクロ代の
助成とかですね、視察旅費のだいたい助成と、8団体、これは補助対象の2分の1で昨
年度は8部会で383千円を支出しております。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

太幸早生のご質問についてお答えいたします。ご指摘の通りですね、太幸早生増産対
策事業を行った時にですね、当初平成15年度から実はやつとります。その時の栽培面積
が約17ヘクタールでありました。これは苗木のですね高継ぎによるものでですね、
います。最終目的がですね面積にしまして45ヘクタールは確保しようということで目標
を掲げて、実証して改植に_____については平成18年度がですね、目標年度で終わると
いうことでですね約束でしたので一応改植についてもですね18年度までやつとります。
ところがご指摘の通りなかなか増えないと。改植については18年度は0.6ヘクタールで
すね、が実施されました。これもですね実は国の方の交付金事業に乗りまして大面積の
方がですね、1カ所で20アールとか30アールとかいう奴はですね、国庫事業の方に乘
り換えたもんですから小面積のですね一畝二畝の分を集めた形になつとります。品種に
ついてはですね、太幸早生については目標の45を超えとります。現在ですね、太幸増産

をですねこのまま辞めたらどうかということやったとですけど、実は太幸を植えましてから、4年目からですねマルチの時代をやった分ですね、増産対策事業をやった分についてはマルチをせんと効果はないということですね、そこば植えてから4年目からですよ、その分についてマルチを植えさせた分は責任を持って補助事業としてとりましようお約束やったけんですねその分のとだけはまだあと2年ぐらい残ります。改植については国庫事業の方の率の良いやつに乗り換えるということをやっています。以上です。

○坂口委員

今説明をされたとですけども、そういうふうで町長はじめ太幸、太幸が主力になるかどうか、太良町のみかんを売りに常時東京の方に行かれておりますけれども、前の町長あたりはもう太幸が一番どうのこうのて言うて、農家の人たちに聞けば一部のおいしい太幸だけの何十箱か知らんばってん、何百箱か知らんばってんその辺だけしかいかに、最終的にはあんまいあいが無かというような状況の中でね。今面積的には非常にこう高継ぎにしろ、植えたにしろ、面積は確保しとるとですよというようなことですね。太幸が年間どのような生産量があるのか、そしてそのうちの単価的にどうなのかですね、太幸がどうなのかも含めてね、わかったら教えていただければなど。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

さき程のご質問ですけど、だいたい太幸早生を植えてからですね、実がなって収穫できるまでにはですね、早いのもう2年目ぐらいからまぎゃん太かとのあるとですけど、太幸として出せるような品質なるためにはですね、さいていやはり5年ぐらいかかります。だいたい今年が生産量、18年度が約250トンぐらいあるだろうということで見こんどりました。ところが天候とかもいろいろありますので、センサーにかかけた時点でですよ、糖度が13度以上で酸が0.9以下ということで振るいをかけらるっぎですね、それ以上のみかんを太幸として出荷しようということですね、トップブランドに持ってきたわけですよ、太幸早生を。これに漏れた奴は佐賀美人とかですね味美人の方に仕向けるということですね。せっかくここまで売り込んだのだからということで、太幸早生としてはトップのところだけですね。ですから約80トンぐらいになります。生産量は約200トン以上あります。今年についてはですねご存知の通りちょっと小玉傾向ですので、当初からするとかなり量的にはトン数的には前年度ぐらいではなかろうかというふうに試してみています。ここあとここ1週間ぐらい雨が降らんでこのまま乾燥してくれたらですね、かなり質は上がると思います。

○坂口委員

まあ質が上がいよつとやっけんがそれなりにやっばいこい、せっかく前町長含めて力を入れてきた品種であつて、われわれはそがん良かとかばかい聞いて実際いうておつとばってんが、ぜひ生かされるものはびしゃってして生かして、現町長もですねそうして

いかれると思いますけれども、やっぱり今回量的にもあんまり大した量にも増えとらんような状況でね、そして、今年は使うとが 80 トンぐらいということで生産者あたりはそいば作ってどうにか採算ラインに合うのかどうか、その辺も含めて教えてもらえばなど。

○農林水産課農政係長（山崎正道君）

先程申し述べそくないました、価格ですけど、だいたい 11 月 20 日前後といたしますとですね、温州みかんでいきますとだいたい平均しますと 1,400 円から 1,500 円ぐらいで推移します太良の場合ですね。太幸早生出した分についてはですね約 100 円高かですね。260 円から 70 円ぐらいで取引があります。昨年その少なかった理由というのはご存知の通り 13 号台風です。13 号台風で外観がものすごく悪うなつたです。200 超えるはずが 80 やつたと。去年のようには悪くなかです。小さかばつてんが。だいたい太幸早生自体が小玉やつけんですよ。トン数的にはまあ 200 トンぐらいじゃなかろうかと今見てます。農家の方はですね、太幸作つた人は太幸が単価が一番高かつたと。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。入れ替えのため暫時休憩します。

午後 3 時 16 分 休憩

午後 5 時 29 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定刻になりましたので始めます。定足数に達しておりますので、委員会は成立します。休憩を閉じ、直ちに再開します。

歳出：土木費、消防費、教育費

次に、土木費から消防費並びに教育費まで、決算書 149 ページから 188 ページまで、行政実績報告書では 56 ページから 67 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 土木費・消防費・教育費の説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、只今から質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

○所賀委員

決算書の土木費のところでは154ページ。13の委託料の_____からんでこの備考のところですね。町道愛路日委託料150万円。この報告書を見ますと150万円確かに出ておりますが、行政区51行政区となっております。太良町55行政区と思いますが、この4行政区に支払っていないのか、あるいは、まあいないのか。それと町道の部落の持つ率において、各々の部落の単価を出して支払いをされているのかその辺のところを第1点。それからもう1点はおんなじ154ページですが、17番の公有財産購入費ということで、455,749円上がります。これはどこの購入費に充てたのか説明をお願いします。

○建設課建設係長（今田徹君）

公有財産購入費ですけど、これは前年度分の道路改良をおこなったところの、道路改良で拡張した部分の土地購入費です。前年度分はちょっと今日は持ってきておりません。

○町長（岩島正昭君）

今の公有財産購入費はですね、56ページの道路新設改良費、町道用地購入費ということで宅地畑等で6,367.64㎡購入したということで、路線数についてはだいたい毎年36線ぐらいですかね。路線別は今第帳は持って来とらんで言えるですけど、町道ば広げて所の用地代です。土地代ですね。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

愛路日のはなかですか。

○建設課長（永淵孝幸君）

ちょっと今あとで。すみません。

○牟田委員

64ページの①番。社会教育総務費婦人会育成補助金（多良・大浦）多良が30万、大浦が365千円となつておりますが、実態としてこれは話によりますと、もう婦人会は役員ばっかいしかおらっさんとじゃなかかていうぐらいの話があつておりますが、だいたい30万の助成が必要なのかどうか、そこらへんの今多良の婦人会の会員数とかそこらへんを実態を教えてくださいませんか。

○公民館長（寺田恵子君）

婦人会の補助金の件でございますけれども、18年度まで多良婦人会はですね独自で県の組織を抜けて独自で活動をされております。その時の会員が276名の会員で活動をされたということで報告を受けとります。ただ会費自体はですね18年度は徴収しないで活動をされとりますので、あとは町の30万の補助金とそれからボランティアで物品販売とかですね、そうしたもので活動を17年度と同じような活動をされとります。

○牟田委員

今のは延べ人数じゃなくて会員の数で276人ですか。

○公民館長（寺田恵子君）

はい、そうです。

○牟田委員

わかりました。

○公民館長（寺田恵子君）

そして、3月でですね、今年の3月で解散をされたということになります。

○所賀委員

決算書の158ページなんですけど、消防費ですね、非常勤消防費になりますけど、旅費、9番の旅費で費用弁償が5,162,180円となります。その下の需用費のところは今度は燃料費として512,526円となります。この2つの項目について説明をしていただきたいと思いますが、燃料費についてはおそらく各部が持っておられる消防自動車だとかポンプだとかのおそらくそういったガソリン代といいますかそういった関係かなと思いますけれども、その辺の内訳が分かりましたらお願いします。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。費用弁償の件なんですけれども、これについてはですね、出動手当と訓練手当というふうに分けとります。出動手当はですね、予算を270万円、訓練手当を2,176千円と226,800円の3本に分けとりますけれども、予算ではですね1,500人の1,800円の270万円。これは出動手当で計上しとります。実質はですね、出動については2,249人出ておりますけれども、予算で毎年カットしておりますので、1,500人分だけしか出しておりません。最終的な逆算して割ったところで各部には出動手当をだしとります。訓練手当もですね、1,360人掛けるの1,600円と還付等で42人の3回の1,800円で1,486人分の予算を計上しております。実質はですね1,656人分が訓練をされとりますけれども、予算上どうしてもそこまでは出せないということで削ったところですね5,162,180円となります。その他に費用弁償の旅費の59,380円はまた別枠になりますけれども、大きなものはですね出動手当と訓練手当となります。それと、同じところの需用費の燃料費ですかね、燃料費についてはですね、先程所賀委員から言われたとおりですね各部が出動したところによってその出しとりますけれども、合計がですね、ガソリンが2,992.740、軽油が1020ということで、ポンプ車とかですねそういう自動車ですね全部燃料費ということで、これは1部から29部までの全体の合計トータルで0を出しとります。以上です。

○所賀委員

わかりました燃料費だいたいわかりましたけれども、各部27下部ですねあると思いますが、部によって違いがあるかと思いますがけれどもだいたい似たような感じと思いますが、年間での消費量といいますかだいたい何0ぐらい部が消費されているのか。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。平均すればですね年間各部で115リットル、月平均で257リットルなんですけれども、部ではですね115リットルほど、各部でですね、出しとります。

○土地改良課長（永淵孝幸君）

すいません、遅くなりまして。あのですね、ここまで52行政区になります。51じゃなくて52です。そしてですねしてないところがですね、してないところは町道が無か中山とかですね、そいから畑田、ここは今回はしてありません。それから大河内がですね、大川内・端月線がありますけどあそこは、喰場と大川内と端月でですね交代してされている関係でその年去年は大河内はしていないというふうなことで3集落だけ、そして均等割りがですね、150万の3割して、1件当たり8,700円程度見とります。均等割りでですね。延長割りを452,400m今回やってもらっとなりますけれども、キロ当たり2,207円でトータルで15____で出しとります。以上です。

○木下委員

実績報告書の57ページ（5）の受託費ですけどその中の住宅が今82戸と木造の1戸は減ということを知っておったんですが、この入居状況現在どうであるか。それからまた未納あたりがないものかその辺についてお訊ねします。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。現在82戸全部満杯状態でございます。すみません、この時点では82ですけども現在1戸亀ノ浦の方は今回解体しましたので81になります。現在はですね、18年度は82やったわけですけど。家賃のほうはですね、今年の8月までは18万未納があったわけですけども、その分は全部すでに入ります。現在は未納がありません。

○木下委員

やっぱり空いたら回覧で募集広報はされておりますね。そうことですぐ満杯になると思います。今の状況で、そういうことを考えれば若者定住というようなことを考えてね、この1戸住宅、町営住宅といいますかそういったものを作って住民、若者の定住を図るというふうなことについてはどうでしょうか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。実は町長からですね、町長が公約のなかでそういう話をされておりましたけど、今ですね現在関係課寄りましてほかの市町村もやっているとところが若干ありましたので、そういうデータを集めながら検討をしているところです。それで来年度の時期に予算的にどうするのかといったことでそこらへんでたとえば出来てる分はどうするのかとか、2月にできた分にしこかかった分からするのかとか、いろいろまだ問題点ございますので、そこらへん含めてですね、今関係数課で協議している状況でございます。

ます。

○木下委員

次 58 ページですけど、ここの消防の問題として会議等が消防幹部会を 11 回されたというようなことでございますが、これには行政の方からも担当かなんか出席をされて協議に入っていらっしゃいますかちょっとお尋ねします。

○総務課長（岡靖則君）

会議にはですね一応全部出席をしております行政の方からはですね。通常は係長ともう一人消防担当、私も全部は出ませんけれども出来るだけ出るようにしとります。

○木下委員

出席をしておられると言うことですけど、前にも私は言った経緯がありますが、例えば塩田あたりは 13 部であったと、小長井あたりは 7 部であったと。人口も少ない面積は一寸広いですけど、そして太良町に 28 部ですか、そいだけの一番消防費が大きいじゃないかというようなこともあって、こういった統廃合について話し合った経緯がありますか。

○総務課長（岡靖則君）

お答えします。今統廃合について先だっの議会でもお話したとおり、統廃合についてはですね今話をしてもらってる状況です。うちもですね、消防団についてはどうしてもやっぱり定員割れという状況が今若干 493 名ですかね、7 名ほど定員割れでございますけれども、消防団についてはですね、出来るだけ自分たちで団員を確保して団の組織を運営していきたいという気持ちがあります。ただどうしても団が運営して出来ない場合はですね、やっぱりそこらへんも出てくるかとは思いますが、うちはうちとして定数が少ない所についてはですね今の状況では津ノ浦と牟田とかですね、野上・中畑の問題とかそういうところはですね提案しながらですね今話してもらってます。

○木下委員

やっぱり現在で状況でね、年間の出初式夏季点検等々において、団員の少ないところは有事の時にね、みんな仕事をもつとる関係上 15 人以上の団員確保が必要じゃなかろうかと思うわけですよ。聞くところによると有事の時にはおったしこらで消防自動車を持っていくと。しかし、十分な有事の活動が出来ないと。後から応援に行ったものが非常に支障をきたしておるとかそういったこともあるようですので、こういった消防これはもう絶対必要です。しかし、団員の確保ですね、ただ町からの補助金をとるために、団員の歳費をとるために何名と登録だけした実際には町内に居らんで出稼ぎをしとるとかそういった経緯がありますから、そういったへんも十分に精査をしてもらって居る者の稼働できる人の消防団になつてもらわんぎとただ人数ばかりあげてもらつとるともいかなものかと思えます。消防団にしても行政区の問題にしても話合いばかいしよったっ

ちやなかなか進まんと思うわけですよ。こういう財政状況が厳しいんだから例え 55 の行政区にしてもね、区長さんは区長さんで良かくさんた、非常金の嘱託員を 100 戸から 1 名出すとか、そういった改革を町で計画をしてこういうふうにやってもらわんと、消防もこういうふうにやってもらいたいというふうな計画を出せばい推進していかんざと、はい消防を統合してください、行政区を一緒になってくださいというたっちゃ、私はまとまらん、なかなか時間がかかるんじゃないかなろうかと思いますが。もう今非常時期と思うわけですよ、見直しの。その辺はどうですか総務課長。

○総務課長（岡靖則君）

それぞれ消防とか行政区の統合とかいろいろ問題でとりますけど、私たちもですね、しょうぼうだんとかの再編については随時幹部の中でもお話をし、出来るだけ推進をするということで私たちもタイムリミットを設けてですね、特に消防なんかはタイムリミットを設けて私たちもやっていますので、出来るだけそういうふうにしてですね、あくまでも引き延ばさないような状況を作りながらですね、望んでいきたいと思っています。

○下平委員

59 ページのですね消防施設費について若干お尋ねをしますけれどもポンプ機動力については十分まにあつとると、団員も 500 名体制ということでございますけれども、ただですね消化をするためにはどうしても水がいるわけですね。そこで防火水槽それから消火栓こういうのがですね、143 基と 182 基のとりますけど、その辺の大勢はだいたい全部落出来とるんでしょうかどうかでしょうか。

○総務課長（岡靖則君）

消火栓についてはですね、ある程度対応出来てるかと思っています。不足のところについてはですね順次変えておりますけれども、防火水槽はですね、これは全地区にはあるとは今思っておりません。今回日の辻地区で火事がありましたけれども、ああいうところもぜひとも防火水槽を作ってもらいたいという、また要望も出てきておりますので、出来るだけ私たちもそういう新規のところを優先しながらですね、限られた予算の中でですね出来るだけそういうふうに整備についてもですね努めていきたいと思っています。

○下平委員

防火水槽についてはですね、基本的には負担金というのは建設中直工で補助をするということになつとるかと思いますが、どうしても各戸の負担金というのが必要になるわけで小さなところではなかなか負担金が大きくなって出来ないというところがあつてなかなか進んでいかないと。行政区には建設できないというところがありますので、その辺をですね、なんとか救ってやるという意味からですよ、消防車とか十分その備えとつて、行ったけれども消火ができなかったということになるわけですから、その辺もです

ね今後の課題として負担金がないからあるいは申請がないかということですね、見過ごさないのがいいんじゃないかと思いますがどうでしょうか。町長その辺どう・・・。

○町長（岩島正昭君）

確かにそういうことがあると思います。今から先はですね、新設の防火水槽もあると思いますけれども特に維持管理、もう何年か前何十年てしとるのは漏水等も徐々に出て来とります。そこら付近も加味しながらね、財政等も加えながら少数部落の防火水槽の設置についてはこれは人命救助の一環ですからね何とか対応せんといかんというふうな、ただ用地等々につきましては部落が極力お世話して頂くというのが前提条件ですから。だから部落に希望によって防火水槽の希望も比例するということですからね。栄町のにきが40トンぐらいしよるけんがどこじゃらは30トンというあれでは、まあそこら付近は若干規模については検討もしてよかと思いますが。今後の検討事項ということで。

○総務課長（岡靖則君）

今町長が答弁されましたけれども今回の18年度の整備についてはですね、大町地区とかですね中山地区とかですね、そういう山間部の小さいような部落でもですね、自分たちで設置をするということでやっぱり取り組みをされておりますので、私たちもですね、側面的にはですね全部は出来ませんが出来るだけ協力しながらやっていきたいと思っています。

○下平委員

それですね、大浦地区においてはですねスプリンクラーがはしつとるわけですね、だいたい全域に。それをその利用できないかということで大浦の土地改良に行った折にそういう話をしたんですが、それはいいですよいという話は聞きました。ですからそういうのを利用していけばですね、常時使うわけじゃないんですからねそういう有事の際火災の時だけですからね、そのみかんとか何とかにはそう影響しないと思うわけその辺をですね、今後また検討しながら進めていただきたいなというふうに思います。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。前回の日の辻の火災の時もですね、そういう大浦土地改良区の水を使わせてもらったという状況もあります。出来るだけ私たちもそういうのはですね水利がある時はですね、利用させてもらいたいと思っています。

○平古場委員

決算書の164ページですね、教育費のところの賃金のところで筆耕賃金の1,335,450円とありますが、これは_____。

○教育次長（川瀬勝芳君）

教育委員会の方に勤務していただいとりますALT対応の職員の分ございます。

○平古場委員

はいわかりました。それからですね、実績報告書の63ページの女性学級とありますが、女性教育、男女共同参画ですね、これは186名集まったんですがどんな方をお呼びされたのか年齢層とかわかったら教えてください。

○公民館長（寺田恵子君）

これは大浦の婦人会の総会の時に合わせて女性学級をですね、していただきました。このときの講師は教育長さんにしていただいております。

○平古場委員

わかりました。

○建設課長（永渕孝幸君）

先程所賀委員さんの質問の答弁漏れがあつておりますので、すみません。行政実績報告書の56ページの町道用地購入費の宅地畑等の内訳というふうなことを、えっと本管で申し上げます。20路線なつたわけですが、畑4,023.54平米、2,501,757円。山林が1,714平米、342,800円。田が387.27平米、387,270円。宅地が242.83平米、1,315,613円。雑が11.03平米、3,309円。トータルで面積6,367.64平米で4,150,749円です。

○所賀委員

先程の平古場委員さんの関連になろうかと思いますが、報告書の60ページ。事務局費ですね。先程説明がありました、ALTの件なんですけど、以前の新聞なんですけど一人来ていただくのにかかるということで、民間からの採用を考えたりとか、日本人採用といいますかそっちの方がよっぽど効果があがるとじゃなかかみみたいな感じで取り組まれた市町村、今から取り組む市町村があるというふうに聞いたとですが、太良町においてははまだそのままの状態でのALTさんをずっと使つて行こうという基本的な考え方があられますか。

○教育次長（川瀬勝芳君）

これは全国的な取り組みでございます。各町には1名、市には2名ということで配置されております。それでこの分につきましては県の方にしなくてもいいんでしょうかというような問い合わせを県の方にした経緯がございます。この分については交付税算入にですね500万ほど基準税制需要額に算入されとりますので、そういったことで引き続きこの事業業に取り組んでいただきたいということでございますので、今こういうふうに取り組んどります。いま委員さん言われますように他の外国人ですかね、ほかの市町村を今調査しとりまして、補助金と加そういった対象になるかですよ、調査しとります。今後はその調査の後ですね無理な方に取り組んでいきたいと思っております。

○所賀委員

効果の中ということは無かと思うとですね、外人さんですから珍しかったり、発音が

きれいだったりということで、無いということはなかけどより以上の効果があつとかなかとかというそのアンケートをとってみても結構でしょうし、それこそ節約の面でそういうふうに取り組んでいこうかという市町村が増えつつあるということを知ったもので、すからその辺のところをいろいろ調べていただいていい方向にしていきたいなと思います。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。大変貴重なご意見だと思います。確かにですね今曲がり角に来ているんじゃないかと私にも感じてます。ほんとにですねこれだけに金をかけてですね外国人の指導助手をですね呼ぶべきかどうかというようなことまでね、基本的なところから考え直す時期じゃないかなというふうには感じております。ですからより効果的な方法はないかというようなことで次長の方から申しましたように鋭意研究中ということでございますので、あるいは民間に委託するという方法もとってるところも確かにあるんですよ。これがですね、交付税措置をしてるものですからどこの市町村でもこれに取り組んでいるという状況ですけれどもですね、そういうことは抜きにして、本当にその効果のある英語指導ができるのかどうかという観点からやっぱり考え直していく時期には来てるんだというふうには思っております。

○坂口委員

66 ページのマリンスポーツの祭典ということでヨットハーバーの利用はして、青少年育成に大分力を入れていただいとるということですが、そういういいことをしていただいとるんですけど、この前私ちょっと言うたと思うんですけど、その中でなんか購入することになったでしょ、何じゃい。マリンジェットか、ごめん、ごめん。マリンジェットの購入あたりは今年度はB&Gあたりからの補助が出んというようなこと、確定しとらんというような説明があつてね、使われとらん。例えば来年度の夏には間に合うようにできるのかどうかですね、そこの1点とですよ、この大橋図書館の状況というようなことで、大橋図書館の本の貸し借りあたりは、県との貸し借りが県と連携をして貸し借りをしたいなんかしよるといような状況をちょっと前の時か聞いたと思いますが、その状況はどのような状況になっているのか。そして県の図書館あたりからの借り受けあたりの回数とか、本の数あたりはどのように推移しているのか。教えていただきたいと思います。

○公民館長（寺田恵子君）

最初にマリンジェットの件でございますけれども、当初予算でですね購入するというところで購入費をして、B&Gのほうから50万円の補助があるということでしてございましたけど、これがちょっとですね様子が変わりました、B&Gの方のシステムがですね変わってですね、BG財団の方から、日本財団の方からお金が下りるといようなことに

なってですね、BGの方が直接購入をして町にそれを配備するという形になったものから、それを負担金として挙げてくれということになって、補助としてはBGの方から補助金としては出さなくて、直接購入して機材を配備しますという形になってですねそれが今年度にどうも間に合わないようなので、来年度はどうなのかということでお聞きしたんですけれども、来年度また申請をして今度はぜひうちの方の分をあげてくれというようなことで申し上げてはおります。BGの方にはですね。ただ確かにですね、マリンジエットの配備をしてもらえるかというのは確かな答えは頂いておりません。実際のところですね。でもこっちの方から要望して、初めてその補助の対象にしますよというようなことを回答をしていただいているから予算をあげたんですよと、議会も議決して頂きましたということですね、強く言ったんですけれども、どうしても向こうの方も事情があってそういうことになったんだろうと思いますけれども。今年度にはどうしても間に合わないような状態ですので、お願いをして補正減をしなくちゃいけないかなと思っております。ただそれにまた別に、マリンジエットとはまた別なんですけども、ライフジャケットをですね、今年度にライフジャケットを配備しましょうという形になりましたものから、それはまた予算をお願いをしたいというふうには考えとります。来年度には来年度の夏には間に合うようにはぜひ配備をしていただきたいというふうに思っております。

○図書館大橋記念図書館係長（内田隆子君）

総合対策の件だと思います。佐賀県立図書館を中心にして市町村の図書館、大学図書館を一緒にして大きな図書館をつくらうというような感じで、それぞれの所蔵しております蔵書をどんなにでもお互いに貸し借りをするというシステムが出来上がります。それで物流の事も出来上がったってしまして、県の逓送便を使って私どもの図書館には一週間に2回逓送便が来るようになってます。それでわりと利用者の方にも早い時間に早い日数で届けることができるわけです。だいたい年間に300冊ほど今うちが利用しております。それで一週間に2回来るわけですけど毎回うちの方には便を使って届けられるような状況にはなったりします。それで、それは今言いましたのは佐賀県いっぱいでしたけど、日本全国そういうシステムができて図書館蔵書をすべての利用者に需要のかたにあげようということで、今私がやっているところでは、県外では長崎県立、鹿児島県立、昨日は大分県立からと届きました。それで今みんなネットで検索ができますのですぐある無しは、どこにあるかというのが確認できるわけです。だからそこに利用者の方をおいって、無い時には届きます、どこどこにありますからお届けしますというようなことが報告できるような状況になったりします。

○坂口委員

マリンのそのゼットですかね、町が1台しか持たんというような状況で他の一般の人

から借るといような状況の中でね、多くのこの青少年の育成に力を注いでいただきよ
るような状況の中でね、やっぱり町が考えんばいかんところは確かに金がかかるけれど
も、そういう最低2台配置すべきものはピシャットしてね、やはり中身の充実も図って
いただかんかね、個人に負担だけかけるといのもいかなものかなと。せっかく協力
していただいております人たちにいかんばいかんかなて所が一つやっけん、ぜひともねた来
年の夏までにはピシャットするごとね、町も前年度予算組んどつとやっけんさその辺は
ピシャットしていただきたいと思います。そしてですよ先程の全国ネットワークが、図
書のあいが出来たと。長崎県、鹿児島県ですか、どこじゃい知らんばってんがそのへん
ともうまく連携がとれたといようなことで、我々太良町の蔵書がいくらあるかちよっ
とわからんとですけれども、そういう無いものがすぐ手に入るといようなことで、町
民にはだいぶ良くなっている、読書好きの人にはねよくなってきたると思ひますけれど
も、それによつて太良町ですよ、蔵書あたりはしていただく、まあよそからいろん
なことで検索とることができればね、太良町も充実はせんばいかんけれども、こ
うい状況の中でやっけんが、よその活用は多く活用してね、蔵書はいいものを少
しずつするよ
うな恰好ですよ、何でもかんでもするんじゃなくてよ、そからなるべく本はよ
そと連携あつとつとならあるわけやっけんが、その辺の連携をうまく充実して利
用していただくよ
うな方法をなるべくとつていただきましたかと思ひますよけれどもその2点につ
いて。

○図書館大橋記念図書館係長（内田隆子君）

それはあの基本的な図書は自館で揃えなければいけないと思ひます。どうしても何
度も何度も利用がある本ですね。でもあのたまにこれはうちにはないけどよそには
あるけど言ひがあるわけですよ。そういうのを借りるといことですよ。だから、自
館で揃えなくていけない本は揃えます予算の内ですよ。それと、学校図書館との
連携もありま
すので、学校とうちの図書館との資料の重複ですね、重なる必要がないものはな
るべく
連携を取つて重ならないよ
うにはしたいと思ひます。それで連絡会も学校の図書館の担
当の方と会議を持つてそういう話し合ひをしとります。といことですよ。それ
で有効に
お金を使ひたいと思ひております。

○公民館長（寺田恵子君）

マリッジットの件ですよけれども、今年度はですねシーズンも終わりましたので来
年度には必ずマリッジットを配備してもらふよ
うに働きかけをしたいと思ひております。

○木下委員

62 ページの社会教育費についてお尋ねします。社会教育の推進は他より非常に努力
を
されているよ
うでありますよ、ここに次の表にもあるよ
うに、家庭教育学級の中に人権
童話教育と、女性の教育をされているよ
うですがこれは講師を呼んでされているのか、
それとまた青少年健全育成の中で地区教育懇談会とい項目があるわけですよ、これの

各地区で組織がどれくらいできているのか。それから、今また地区教育懇談会を年に何回ぐらいの予定でされているのか。その辺をお尋ねします。

○公民館長（寺田恵子君）

1 点目の家庭教育学級の人権童話教育学級については講師を呼んで鹿島の方の鹿島の社会教育指導員さんが人権の担当のかたがいらっしゃいますけれども、その方を呼んでですね、公演をしていただいております。多良・大浦婦人会の方を対象にさせていただいております。地区教育懇談会につきましては今 13 年度からですかね始まりましたが、現在は 18 年度までで 15 の地区に地区教育懇談会をしていただきました。ただ今ですね懇談会としてしていただいているのはですね、5 地区が主にずっと継続して学校の先生にも来ていただいて懇談会をしていただいているという状況です。年に 1 回ではありますけれども。

○木下委員

そしたらそのね、地区教育懇談会について各地区からお宅の方に行くとか、学校あたりに申し出をして開くとか、公民館からお宅の地区はやりなさいとかそういったことは指導はしない。どうですか。

○公民館長（寺田恵子君）

地区教育懇談会についてはですね、地域が主体になりますので地域の方から申し込んでいただければ、私たちの方から学校の方をお願いをしたりしてですね、出向くようにします。

○木下委員

やっぱりあの地域の地区教育懇談会というのは、学校側から出て地区の中の状況をですね、聞いて頂くと。そうしたら情勢がつまびらかにわかるとか、そういったことで必要だと思いますので、あいつば今後竹崎あたりもまた思い立ちをしたいと思います。なかなかその辺が途絶えている状況だから。人権同和教育ですね、こういったものにははじめとか差別とかそういったものを指導されると思いますけれど、私たちもこの間も唐津の本部に童話に呼びつけられて勉強に行ったんですが、あまり寝た子を起すようなことをね、知らんことば昔はああったこうだったとそういったことを指導をされても意味があるのかなと。収穫があるのかなという気がするわけですよ。太良町にはそういった地区差別的な名は無かけん、以前でおなしこと部落大会て言いおったぎにや、部落大会はやめてください、地区大会にしてください。何ば言うとかそぎゃんた関係無かということ未だにね部落対抗とかやっとりますけど。どぎゃんですか、鹿島あたりから講師が来て、やっぱり同和に関連した講演を指導をされるんですか。

○公民館長（寺田恵子君）

現在はですね同和、差別部落のことなんですけどそれはちょっと今廃止になりました

のですね、人権の方が先になりますので人権同和ということになっておりますので、鹿島の方から来てくださる先生はですね高齢者問題とかですね、いじめの問題とかそういうものを対象にしてお話をしているという状況ですね。日頃の人権ですかね。

○所賀委員

決算書の160ページ、162ページ消防費のことなんですが、消防施設費19番の負担金補助及び交付金この備考欄を見てみまして、消防格納庫電灯料補助金71,280円とあります。これがどこの分なのかが1点、あと162ページの光熱水費、まあ水道光熱費でしょうけど116,367円の支出。それからその下の使用料及び賃借料で、備考欄に1,039,828円。それと19番の負担金補助及び交付金で、県防災行政通信負担金2,887,000円とあります。この4つの金額に支出先ともつ内容といいますか教えていただければと思います。

○総務課長（岡靖則君）

まず最初の160ページの負担金の方ですけれども、消防格納庫電灯の補助金ですけれども、それについては27の詰所がありますので詰め所に12月の220円ということで712,280円補助をしております。詰所の電灯の補助ですね。それと次のページの162ページですけれども、この光熱費についてはですね防災無線のですねパンザマストがありますけれども、だいたい38局ありますけれども、それは毎月の電気料ですね。1件でだいたいですね256円とかですね、最近1円上がりました257円とかですね。そういうふうになっとなりますので、その毎月の分の合計ですね。それと使用料ですかね、使用料及び賃借料の1,039,828円ですかね。これについてはですね総合の気象観測装置にリース料があります。うちが今気象観測装置を持っとなりますけれども、これは前年度までは1年分ということで1,677,936円ありましたけれども、リースが切れまして1ヶ月分だけということで139,828円ですかねこの分が払っとなります。それと、ウェザーステーションのですね、ウェザーステーションの電話応答リース料ということで、これが90万円ですね、年間。それと消火栓の利用量が25,720円。すいません消火栓は関係無かです。気象観測装置の139,828円と90万の電話応答費のリース料ですね、となっとなります。それと負担金の防災行政通信ネットワークの整備事業負担金2,887千円ですけれどもこれについてはですね、防災無線をネットワークでつなぐということで平成13年度からの事業ですけれども、市町村については平成16年度から負担金が発生をしてですね、今年度が一番最終ですけれども最終的に2,887千円最終年度で支払うということになっとなります。これは、県とですね地上系無線とか、ひかりケーブル等で接続をしてですねデータ屋のやり取りをするということで、総務課のところですね端末機が設置してありますども、それでデータ屋のやり取りをするようになっとなります。以上です。

○所賀委員

光熱費のパンザマストの電灯料ということでわかりましたけど、このパンザマスタの

ところに制御ボックスというのがありまして、そこに各部落の人ですか、市町村が適任者の方が行かれて、蓋をあけてそのマストのスピーカーだけ鳴らせるよということを書きましたけど、太良町内において今まで利用された回数とかわかりましたら。

○総務課長（岡靖則君）

利用回数はちょっとわかりませんが、今それを使って利用されているところはですね亀ノ浦と広江と油津地区です。3地区の方がパンザマストを利用されてですね地区内の放送をされております。道越までされ取りました。

○坂口委員

道路施設改良全般についてですけれども、担当課長にはちょいちょい話をしよるとですけれども、私は予算はないとわかっていいよとですけれども、途中結構虫食い等もあっております。そういう状況の中で地区あたりでいつも言いよるとぼってん、少しはその地区あたりの将来の見えるような道路改良にしろなんにしろしていただきたいということですね。どうしても今現在原材料支給とか何とかで常時工夫しながらやっておられると思いますけれども、そうふうな出来ない部分もあるかと思っておりますので。例えば30メートルでも40メートルでもよかけんがいずれは繋がるとよいうような恰好のね、あいを将来に向けてですよそういう予算の組み方とか何とかいくら工夫しながらこうやっていただければ各地区の皆さんもいずれは出来るとにゃという希望を持てるような政策をとっていただきたかと思っておりますけれどもこれについては前も話をしよったとですけどいかがなものでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

はい、まああの集落の方には道路改良については大変都合していただいているところでございますけれども、だいたい私の考え方としては、基本的には一級幹線道路、いわゆる集落間をつなぐ道路ですね、その分については多種多様な人が利用するということが20万じゃろが50万、100万台ぐらいの工事はしてやらにゃいかんということが一点ですね。それから2級とかその他のものにつきましてはその他の道路、いわゆるその他の道路といいますと、極端に言いますとみかん畑の中に走っている道路、あるいは山林の中に走っている道路があります。そういう道路につきましては極力地元の方をお願いしたいと。原材料支給です。ただこの原材料支給は従来からは地元で重機をやっとして仕事をしていただいとるだけですが、この重機の借入料まで今まで部落で支払ってもらったんです。その分については原材料支給の重機使用料については何とかお手伝いをしたいということで、この金については毎年太良の建設業協会オペレーター付きで1日いくら、半日いくらと取り決めをしておりますので、そちらの方で、例えばある集落が仕事をなさった場合は、建設業協会から役場の方に請求をいただくと、そして役場から支払うというふうな考えを持っております。

○木下委員

行政報告書の67ページの学校給食の件についてちょっと触れてみたいと思います。ここに過年度の給食費の未収金明細書というのをいただいているわけですが、現在の状況はこの通りですか、お尋ねします。

○教育委員会教育次長（川瀬勝芳君）

お手元にお持ちの9月30日現在の3,177,400円でございます。

○木下委員

そしたらね、いろいろ努力をされていると思いますが、学校給食関係はやっぱりに挙がっているように465万、主なもので人件費と物件費等であってね、給食費の物資代だけがちょっと保護者負担と。後は町で職員とか電気料、調理の水道そういったものを見てやっ取るということですね。この未収金対策としてはどぎゃんふうにあなたは担当として取り組みをされているお考えでしょうか。取り組みをされていますか。今後はどういうお考えですかお訊ねします。

○教育委員会教育次長（川瀬勝芳君）

委員ご指摘のように相当な未収金というようなことでございます。それで平成18年度から対応しておりますけれど、まず、現年度の完納ということでまわったりします。現年度の完納をまず第一優先に徴収しておりましたけれど、17年度は今現在1万7千いくらかと思いますけれど、それから18年度が51,500円になりまして2名さん徴収が不可能でございました。給食センターの係長と2人で夜間徴収をしておりました。それで、夜間に御仕事をお持ちの方が居られまして、なかなか夜間に合うことが出来ないことが数回ございまして、そういったことで少しでも滞納の分についてはお願いしますということで、3月末現在より幾分ですね53,200円と3万ですかね、こういったことで徴収はしとりますけど、この方の家庭はどうしても今家庭的経済的に厳しい家庭でございました。それで裕福な家庭で悪質ではございませんので、現年度に加えまして滞納の分ですね、少しずつでもということをお願いをしとります。また今度年末前ですね徴収に行きたいと思っております。

○木下委員

状況はある程度わかりますけど、この昭和の時代からさ、そういった者の取り組みはこういうふうを考えていらっしゃるでしょうか。昭和の時代のと。

○教育委員会教育次長（川瀬勝芳君）

今まで相当前任者のかたが頑張っておられましたけれど、こういった未納が_____でございます。これにおきましては給食運営委員会がございまして、各学校長PTA会長、副会長、それにその他25名ぐらいですかね、おられますので総会におきまして今後の方針をですよ、決めていただきたいと思っておりますけどまず事務局がどうしても徴収の方には

回りたいとは思っておりますけど、私たちだけではどうしてもできない部分も多分あると思いますので、一応総会におきまして方向付けをお願いしたいと思います。

○木下委員

やっぱし、家庭的に厳しいようなところはある程度考慮していく必要もあろうけどさ、給食費はやっぱし親さんがたにも説明が必要と思うよ。生徒に対する給食費で割って経費を出しとると。そしておたくあたりが未払いになればその分ほかの生徒たちにも負担がかかりますよとそういった説明も必要じゃなかろうかと思うわけですよ。ある過程は義務教育だから給食ぐらい食せてやらじゃというような親さんもおんさる状況やっけんね。そういった説明方も必要だと思いますよ。そこでやっぱしこの監査意見書にもありますように、やれるような家庭が、たとえば自動車が2台でん持って払わんような家庭もあるかと思えますもんね。そういったところにはここにも指摘事項として監査委員の指摘もありますように、財産の差し押さえの執行等の法的措置も含めて検討をされたいということも掲げてありますね。こういったこともばい給食の委員会あたりにも、あなたそういった指摘をされたことがありますか。こういった措置をとりますよとか。こういった監査指摘も受けとりますよとか、ただ監査指摘事項もここに掲げとるばかりで恋をあなたたちが、担当が広く伝えていかんことには何の意味にもならないと私は思いますがどうですか。

○教育委員会教育次長（川瀬勝芳君）

いま委員いわれましたような、法的な措置というにはまだお話をしておりません。ただ分納式でこつこつというところで今徴収に励んでいるところでございます。

○木下委員

そいじゃまだ厳しさがわかったらんけんね。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

御はかりします。

審査の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。

よって本日は延会いたします。

明日3日目は9時30分から再開します。

午後5時11分 延会